

第2期 高森町公共施設等総合管理計画



熊本県 高森町

令和7年3月



目次

第1章 高森町公共施設等総合管理計画の目的等	1
1 高森町公共施設等総合管理計画の目的	2
2 高森町公共施設等総合管理計画の位置付け	3
3 計画期間	4
4 計画の進行管理、マネジメント	5
5 推進体制	5
第2章 公共施設等の現状と将来見通し	7
1 対象施設	8
2 施設の現状	9
3 総人口や年代別人口についての今後の見通し	15
4 財政状況の推移	18
5 将来の更新費用の見通し	20
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	29
1 公共施設における現状と課題	30
2 全体目標	31
3 公共施設等の維持管理方針	34
4 計画のフォローアップの実施方針等	36
第4章 施設類型ごとの基本方針	37
1 建築系公共施設	38
2 土木系公共施設	69
3 企業会計施設	72

第1章 高森町公共施設等総合管理計画の目的等

1 高森町公共施設等総合管理計画の目的

これまで、わが国においては、1960年から1970年代の高度経済成長を背景に、公共投資が進み多くの公共施設やインフラの整備が進められてきました。その当時に建設された公共施設の多くが老朽化しています。

本町においても公共施設の老朽化は大きな問題となっており、特に屋根の不具合による雨漏りについては、各種施設において発生しており、施設によっては町民への影響が生じています。特に影響が生じたのが高森町民体育館であり、使用不能で令和5年度に解体しております。また、将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されており、今後人口構成の変化等により、公共施設等の利用需要が変化していくことも予想されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されることとなりました。本町においても、こうした課題への対策が重要であると考え、平成29年3月に「高森町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

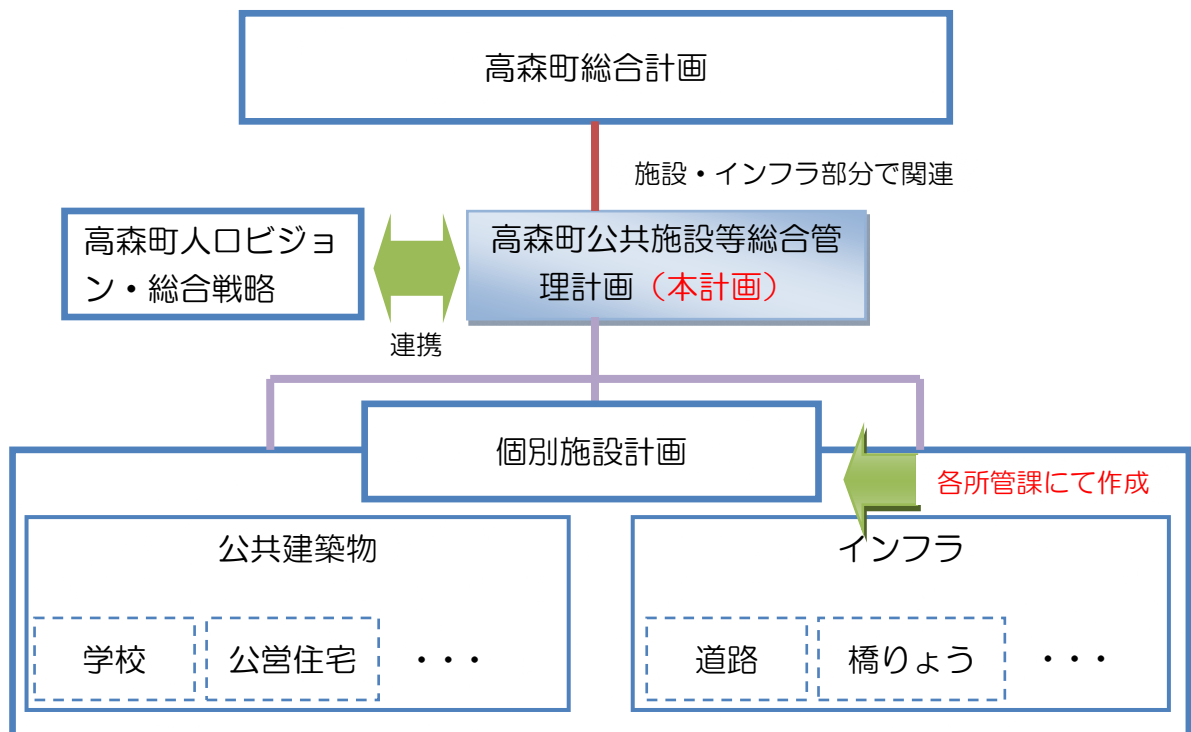
さらに、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した施設分類毎の個別施設計画を令和3年3月までに策定し、個別施設計画を踏まえた高森町公共施設等総合管理計画の見直しを、令和5年3月改訂に行っています。

初回策定時から第1期と定めた9年が経過することから、令和7年から令和16年の10年間を対象とした第2期の高森町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2 高森町公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の最上位計画である「高森町総合計画」を下支えする計画であり、「高森町人口ビジョン・総合戦略」とも連携し、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。

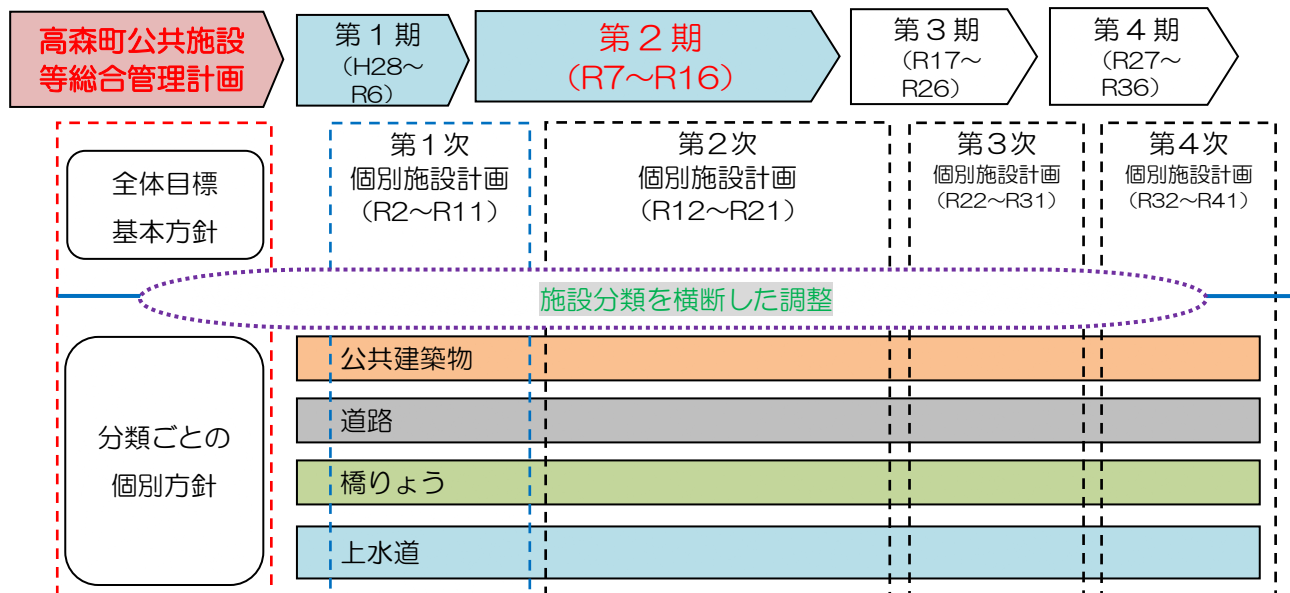
公共建築物やインフラの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

本計画は、策定作業に充てた平成27年度を除いた、平成28年度から令和36年度までの39年間を計画期間とします。また、当初の平成28年度から令和6年度までの9年間を第1期として、以後10年毎に第2期～第4期に分け、具体的な個別施設計画を策定します。

なお、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、第2期の計画の策定にあたり、令和7年度から令和46年度までの40年間の更新費用の将来推計を行います。



4 計画の進行管理、マネジメント

高森町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画のマネジメント所管課において、計画の進行管理・マネジメントを行います。計画については、5年後にローリング¹するとともに、更新費用試算条件の変更となった場合に、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の状況を把握し、施設の数量、品質、コストの観点から計画の実施状況を検証します。検証の結果、必要と認められた場合には計画の見直しを行います。

5 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係課等との共有化を図ります。

また、以下の内容についても取り組むこととします。

① 財政との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政係との連携を図ります。

② 町民・議会との協働

町民・議会と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。計画策定にあたっては、「高森町公共施設あり方検討協議会」に諮り、意見を反映します。

③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

¹ 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

④ 地方公会計（固定資産台帳）の活用

固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを活用し、施設類型別や建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を実施します。また、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、高森町公共施設等総合管理計画に掲載します。

第2章 公共施設等の現状と将来見 通し

1 対象施設

本計画では町が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設は機能別に9つに分類し、土木系公共施設は、道路（橋りょう含む）、河川、農業用水、企業会計施設は、上水道施設に分類し整理します。

対象とする施設分類（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設※	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	市民文化系施設	集会施設	総合センター、 生涯学習センター等
	スポーツ・レクリエーション 系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
		レクリエーション施設 ・観光施設	交流センター、 キャンプ場、物産館等
		保養施設	朋遊館
	産業系施設	産業系施設	アグリセンター
	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	保育園
		幼児・児童施設	子育て支援センター
	行政系施設	庁舎等	町役場・出張所
	公営住宅	公営住宅	町営住宅等
公園	公園	管理棟・倉庫・便所等	
その他	その他	教職員住宅、駅舎、寮等	
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他町道
		橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等
	河川	河川	護岸
	農業用水	水路	ポンプ場、水路等
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	管路、排水場、浄水場等

※建築系公共施設の分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

施設保有量の推移

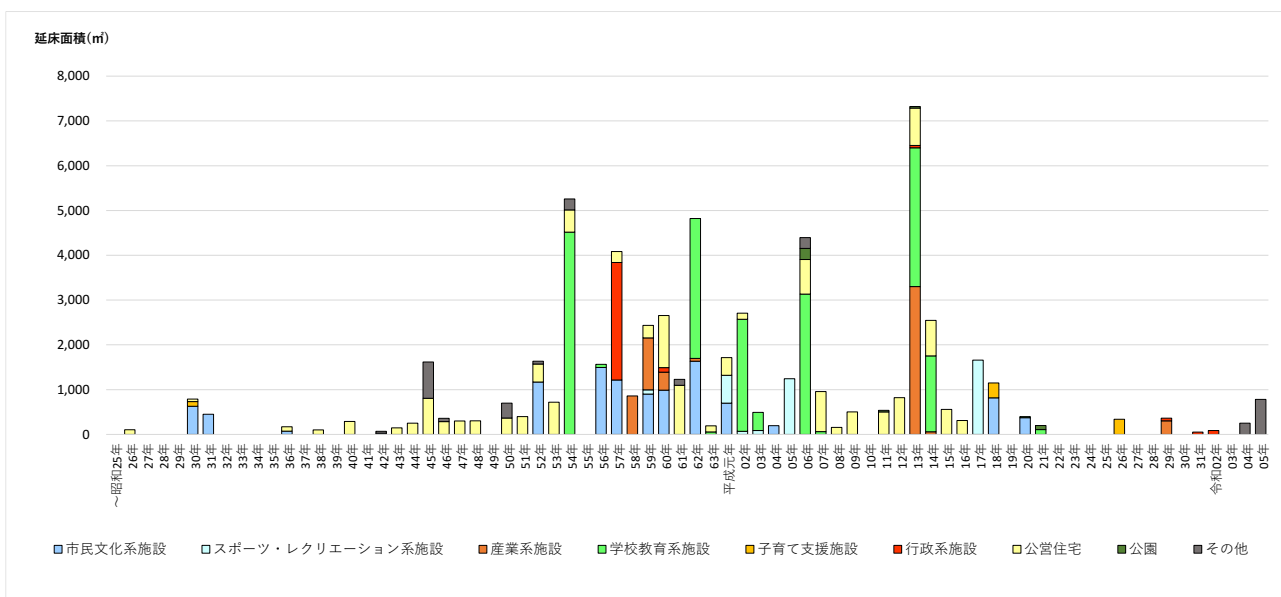
種類		単位	第1期策定時	第2期策定時
建築系公共施設		施設数	54 施設	60 施設
		総延床面積	64,530.00 m ²	59,552.48 m ²
土木系公共施設	道路	延長	約 263.4km	約 238.3km
	橋りょう	面積	約 1.1 万m ²	約 1.1 万m ²
	河川	本数	未記載	7 本
	農業用水	組合数	未記載	11 団体
企業会計施設	上水道	延長	約 92km	約 93km

2 施設の現状

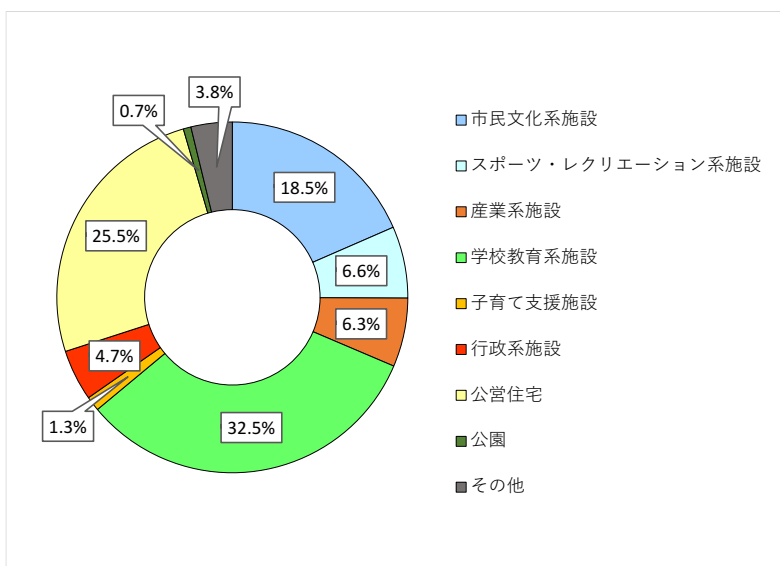
(1) 建築系公共施設

町の所有する建築系公共施設は、令和6年度末時点で、約6万㎡あります。建築年別の面積をみると、学校教育系施設の建設に合わせて、整備面積が大きくなっています。平成18年度以降は、1,000㎡を超える大きな施設の建設は行われていません。昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の約3割を占めています。

建築系公共施設 築年度別整備状況



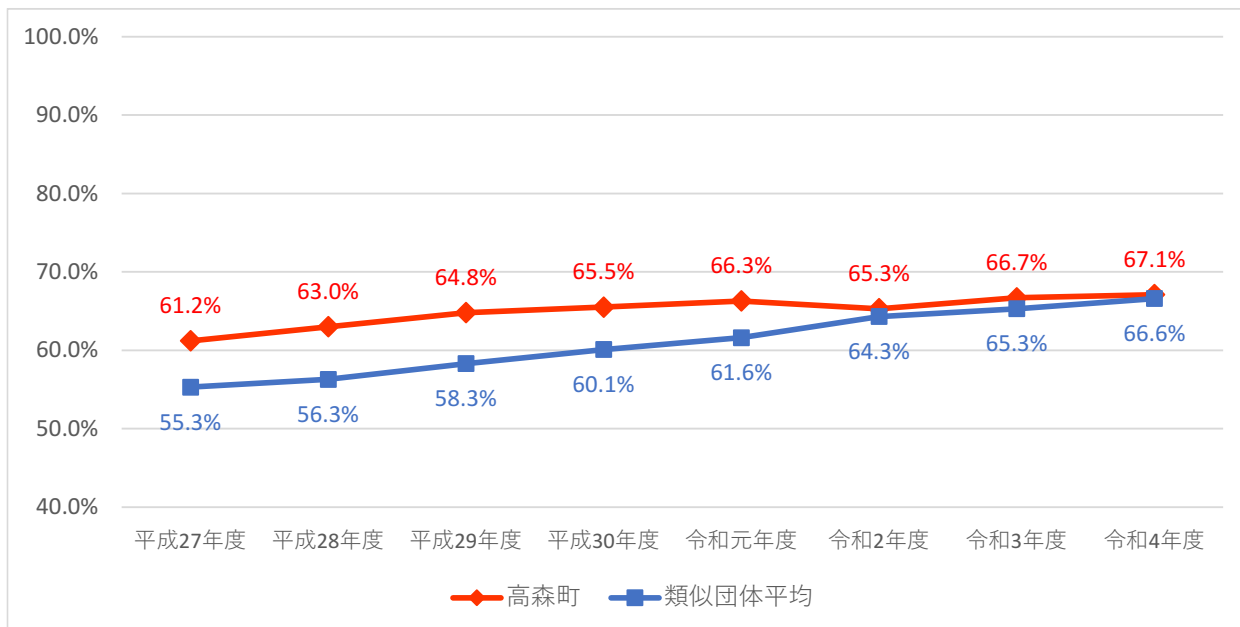
施設分類別の延床面積の内訳



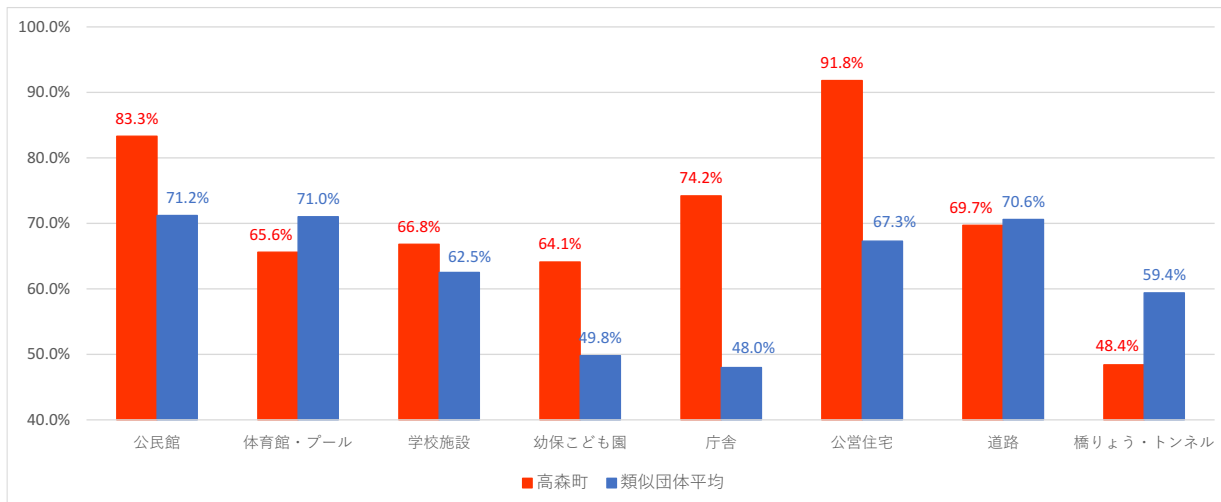
(2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出したもので、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。高森町の有形固定資産減価償却率は、上昇傾向にあり、平成27年度から令和4年度の8年間で5.9%上昇しています。類似団体平均と比較すると、その差は縮小していますが、類似団体平均よりも高い水準にあります。施設類型別では、公民館、学校施設、幼保こども園、庁舎、公営住宅が類似団体より高く、体育館・プール、道路、橋りょう・トンネルは低くなっています。

有形固定資産減価償却率の推移



施設類型別の有形固定資産減価償却率（令和4年度）

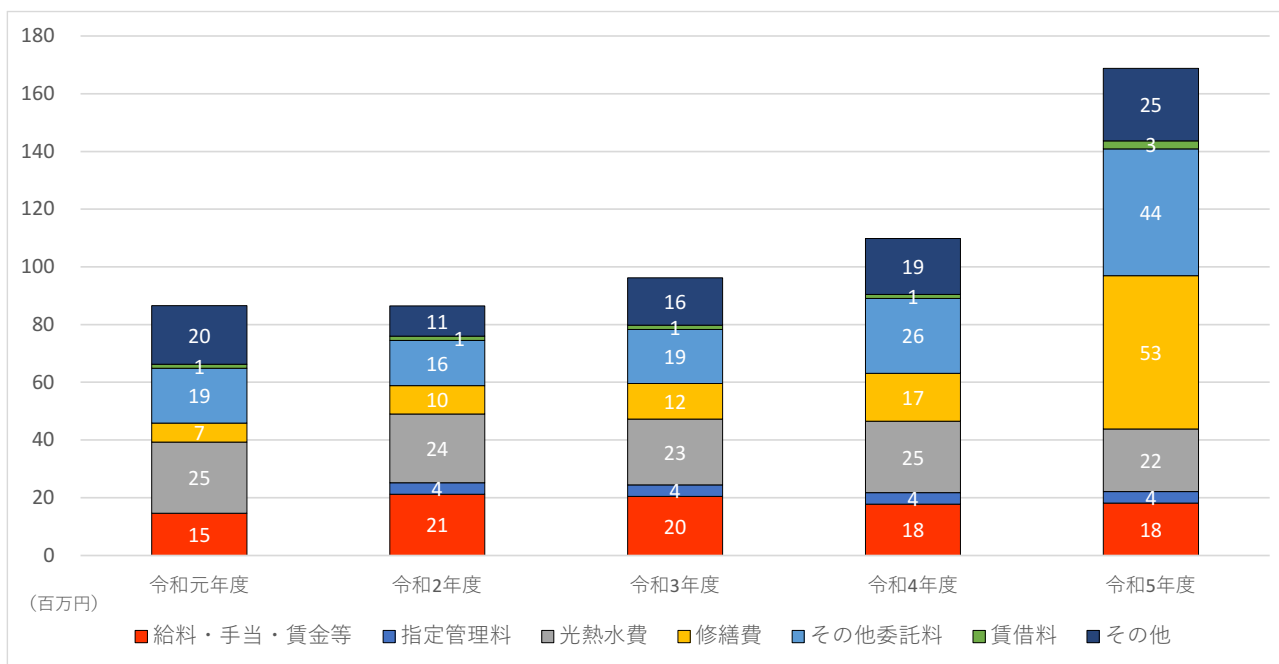


(出所：財政状況資料集)

(3) 現在要している維持管理経費

建築系公共施設の維持管理に要するコストは、令和元年度から令和5年度までの5年間で約2倍に増加しています。内訳をみると、特に修繕費の増加が大きく、約7.6倍に増加しています。その他は、その他委託料が約2.3倍に増加しています。

建築系公共施設の維持管理コストの推移



(4) 土木系公共施設

①道路

施設の数量

高森町が管理する道路は、令和5年度末時点で約238.3km、約248万㎡となっています。

区分	種別	実延長(m)	道路敷部面積(㎡)
道路	1級(幹線)町道	37,220	493,464
	2級(幹線)町道	45,926	534,701
	その他の町道	155,128	1,449,242
	合計	238,274	2,477,407

②橋りょう

施設の数量

高森町が管理する橋りょうは、令和5年度末時点で105橋、約1.06万㎡あります。面積割合で見ると、PC橋が最も大きく、約6割を占めています。

区分	種別	道路部面積(㎡)	橋りょう数
橋りょう	PC橋 ²	6,145	34
	RC橋 ³	3,343	56
	鋼橋	1,141	15
	石橋	0	0
	その他(不明)	0	0
	合計	10,629	105

² 桁にPC（プレストレスト・コンクリート）を使った橋

³ 桁にRC（鉄筋コンクリート）を使った橋

③ 河川

施設の数量

高森町が管理する河川は、令和5年度末時点で7本となっています。

④ 農業用水

施設の数量

高森町が管理する農業用水の数量は不明ですが、令和5年度末時点で11の水利組合があります。

町内の水利組合一覧

- 内山水利組合
- 芝原水利組合
- 宮谷水利組合
- 車水利組合
- 別所堤水利組合
- 坊ヶ平水利組合
- 笹原・内山水利組合
- 含蔵寺水利組合
- 師走管水水利組合
- 村山水利組合
- 湧水トンネル公園水利組合

(5) 企業会計施設

①上水道

施設の数量

高森町が管理する上水道（簡易水道）は、令和5年度末時点で、給水区域面積1,121ha、給水人口5,658人となっています。また、管きょについては、導水管4,872m、送水管25,265m、配水管62,435mの合計92,572mを管理しています。

上水道の概要

項目	数量	項目	数量
行政区域内現在人口	6,197人	配水能力	5,411 m ³ /日
計画給水人口	8,125人	年間総配水量	841,060 m ³
現在給水人口	5,658人	一日最大配水量	2,681 m ³ /日
浄水場設置数	1カ所	年間総有収水量	743,171 m ³
配水池設置数	29カ所	給水区域面積	1,121ha

管径別 延長

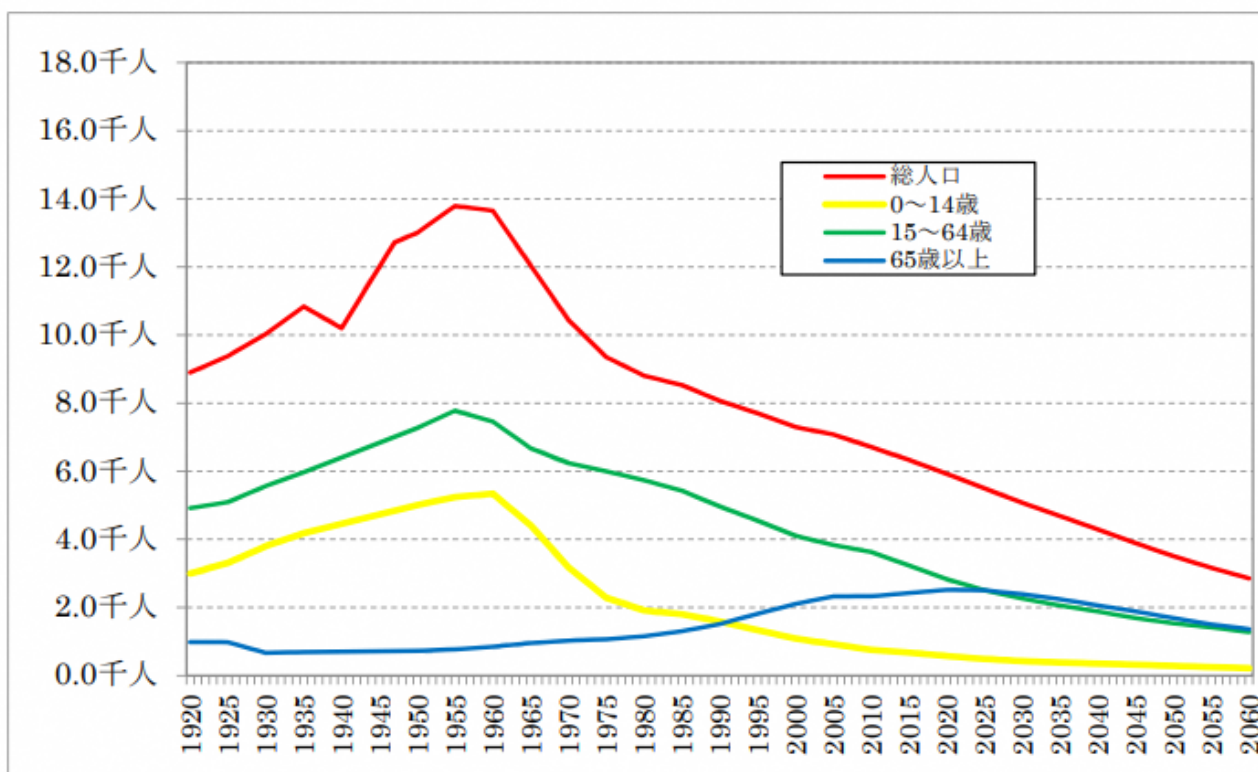
管種	口径			総延長
	300mm未満	300～500mm未満	500～1000mm未満	
導水管	4,872m	0m	0m	4,872m
送水管	25,265m	0m	0m	25,265m
管種	口径			総延長
	300mm以下	300～500mm以下	500～1000mm以下	
配水管	62,435m	0m	0m	62,435m

3 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 人口の動向と将来予測

町の人口は、昭和35年（1960年）以降の人口減少が今後も同じペースで続くと予測されます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2年（2020年）には人口6,000人を下回り、令和42年（2060年）には3,000人を下回るとされています。また令和7年（2025年）には、年少人口よりも老年人口が多くなり、令和42年（2060年）には半数以上が高齢者となることが予測されています。

人口の将来像

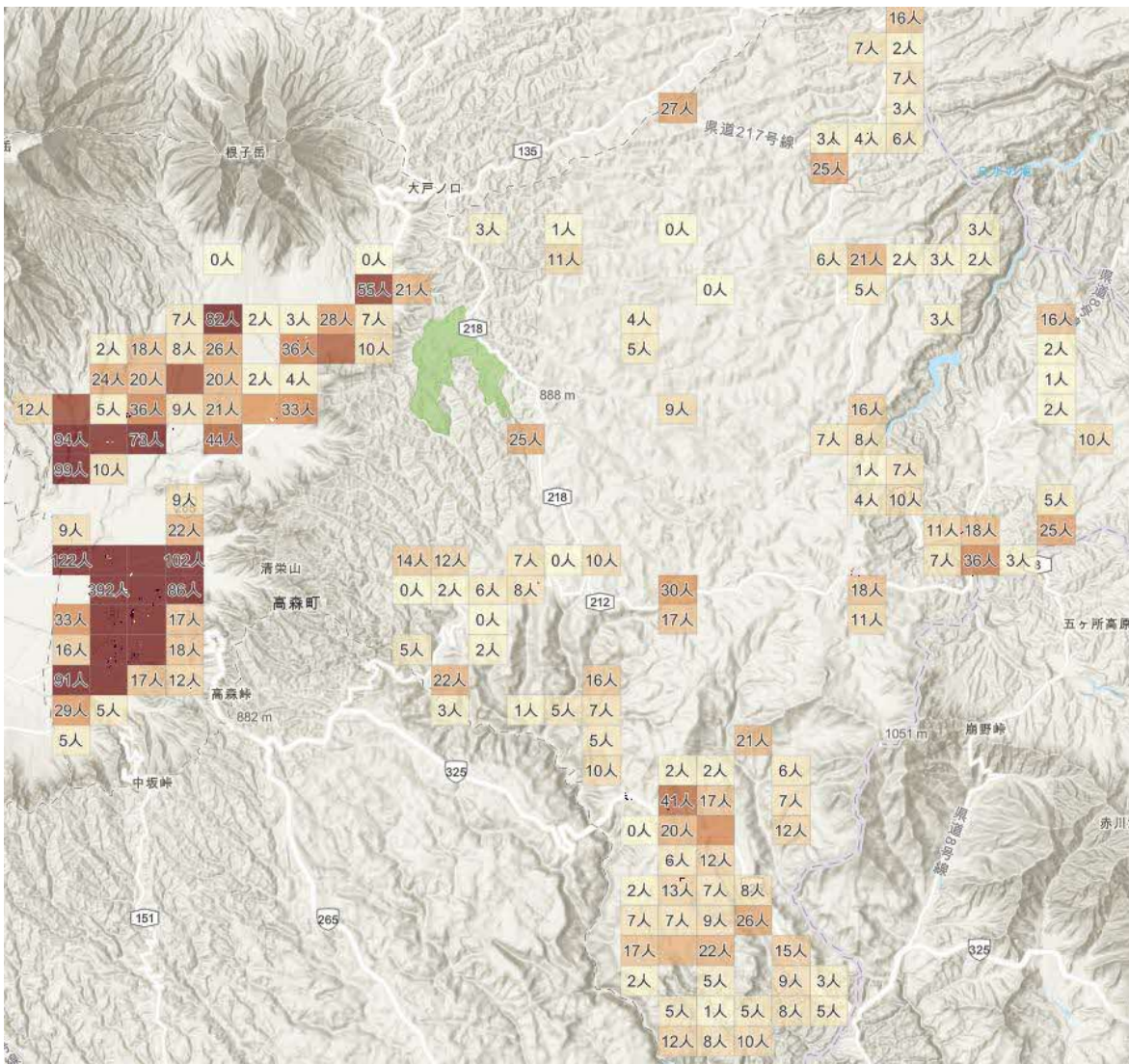


(出所：高森まち・ひと・しごと創生長期ビジョン)

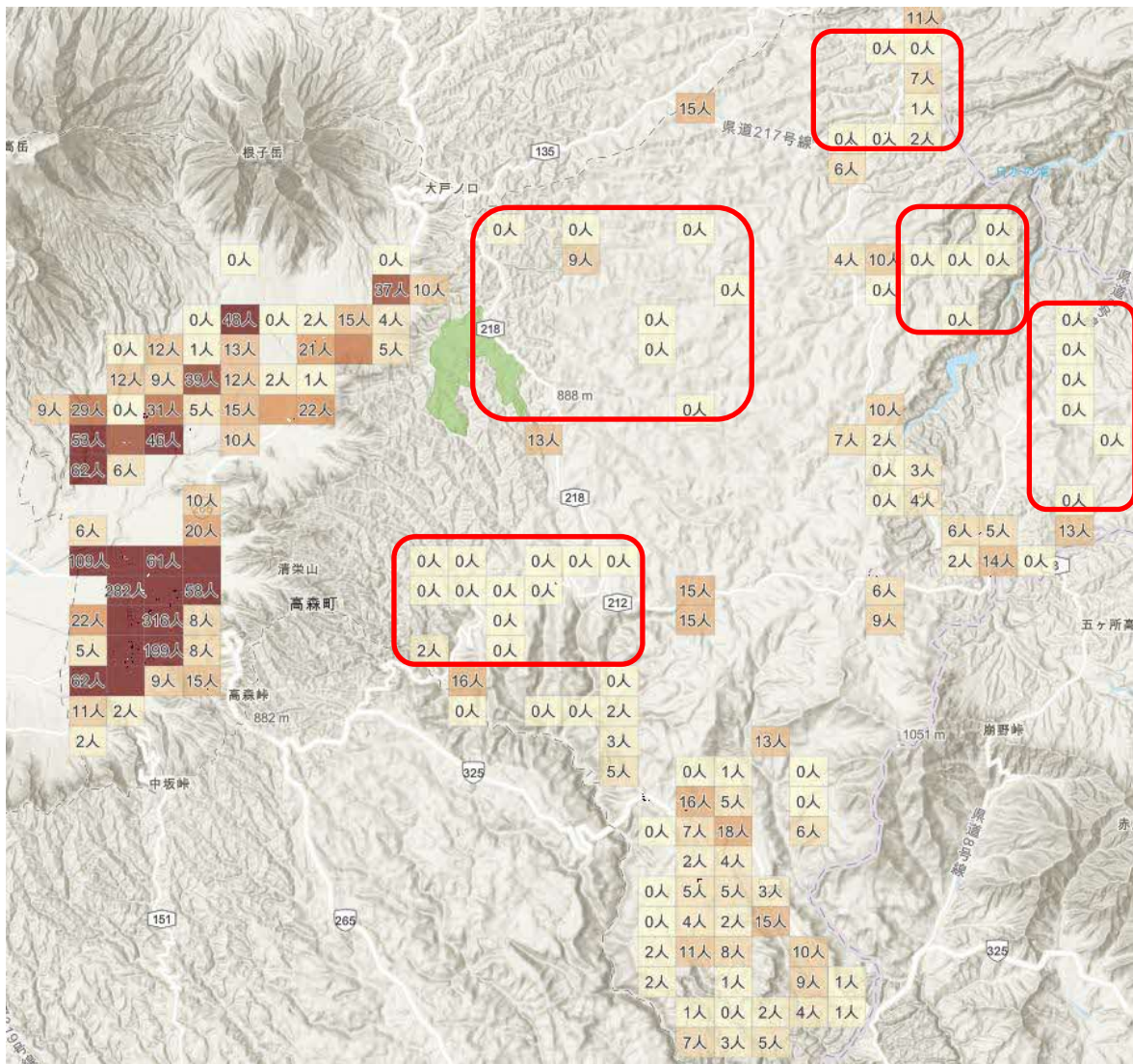
(2) 人口分布の将来予測

国土交通省が作成する平成27年国勢調査を基準とした500mメッシュ別の将来人口推計によると、令和7年(2025年)と令和32年(2050年)の高森町の人口は、下図のように予測されています。約25年後には、居住者がいないエリア(0人)が多く発生すると予測されています。

令和7年(2025年)のメッシュ別将来人口推計



令和32年（2050年）のメッシュ別将来人口推計



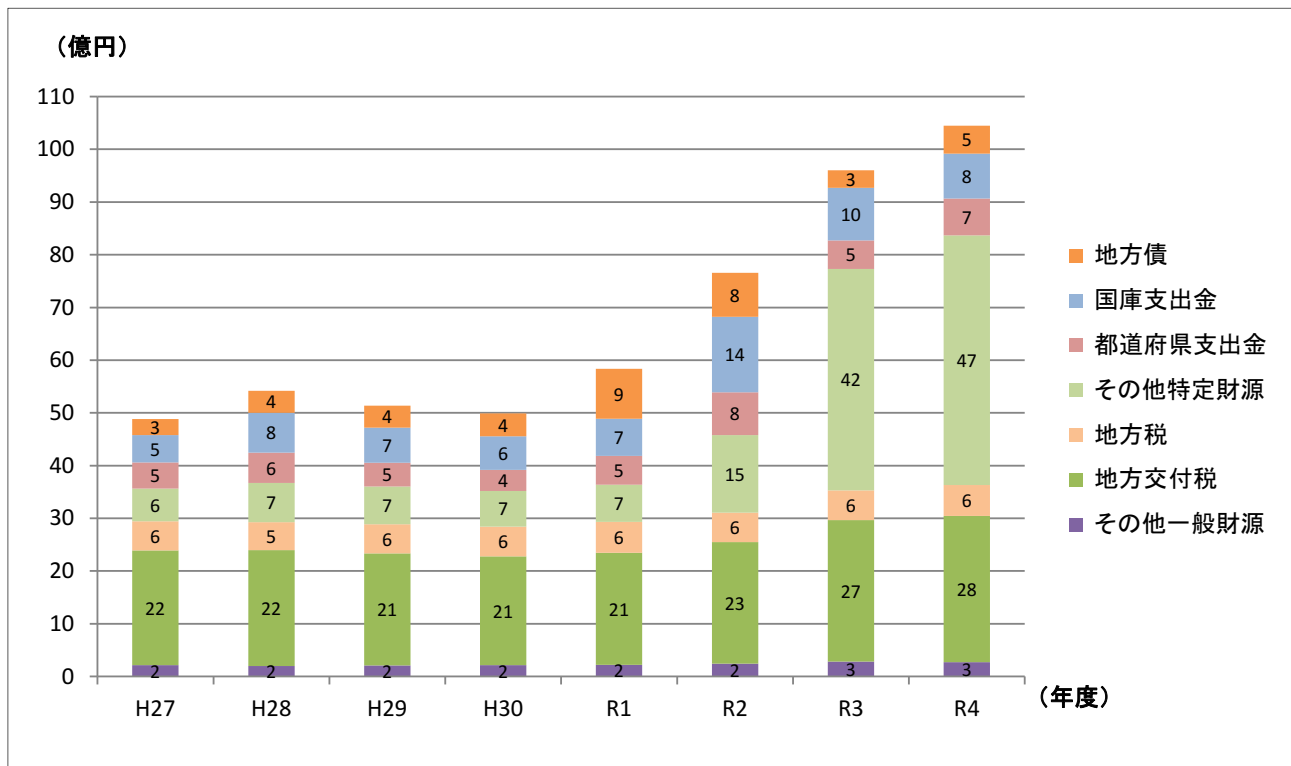
4 財政状況の推移

(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

本計画策定以降の歳入額の推移をみると、令和元年度以降増加傾向にあり、平成30年度までは50億円前後で推移していましたが、令和4年度には約105億円と倍以上に増加しています。内訳をみると、その他特定財源が大きく増加しており、令和4年度には、平成27年度の約7.8倍にあたる約47億円まで増加しています。ふるさと納税等の寄附金の増加が影響しています。

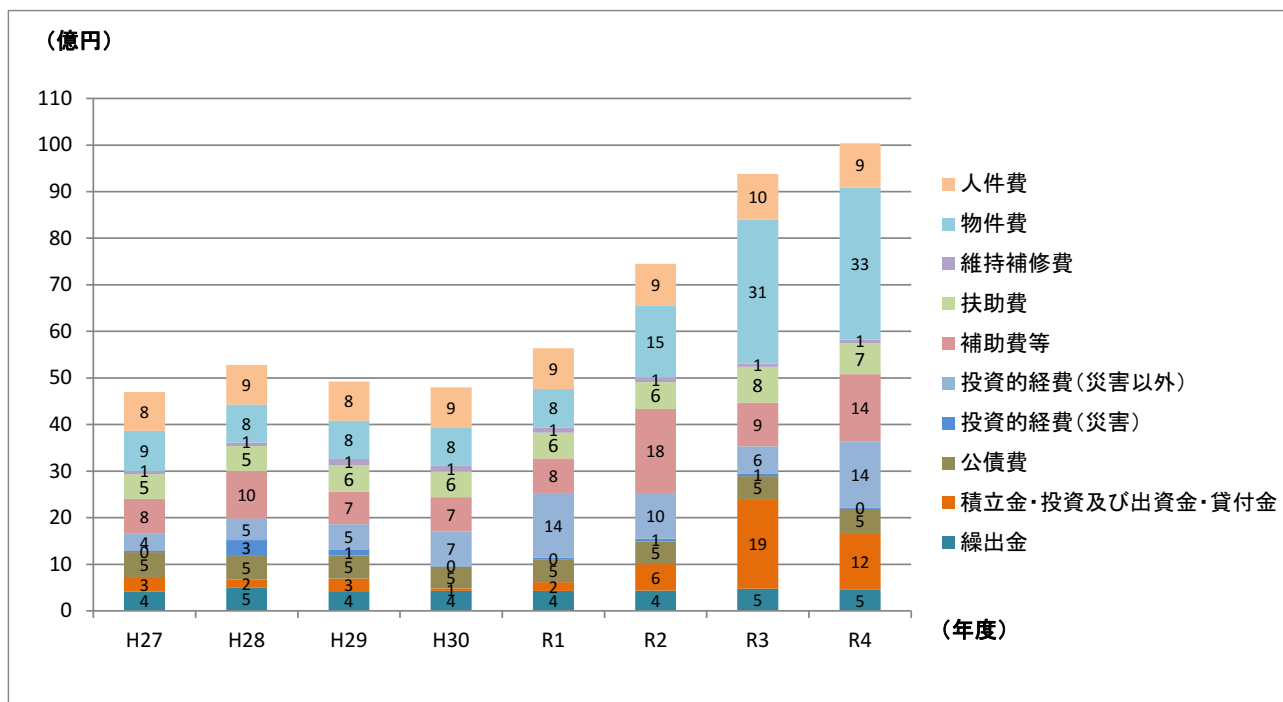
本計画策定以降の歳入の推移



【歳出】

本計画策定以降の歳出額の推移をみると、令和元年度以降増加傾向にあり、平成30年度までは50億円前後で推移していましたが、令和4年度には約100億円と倍に増加しています。内訳をみると、物件費、投資的経費、積立金が大きく増加しています。

本計画策定以降の歳出の推移



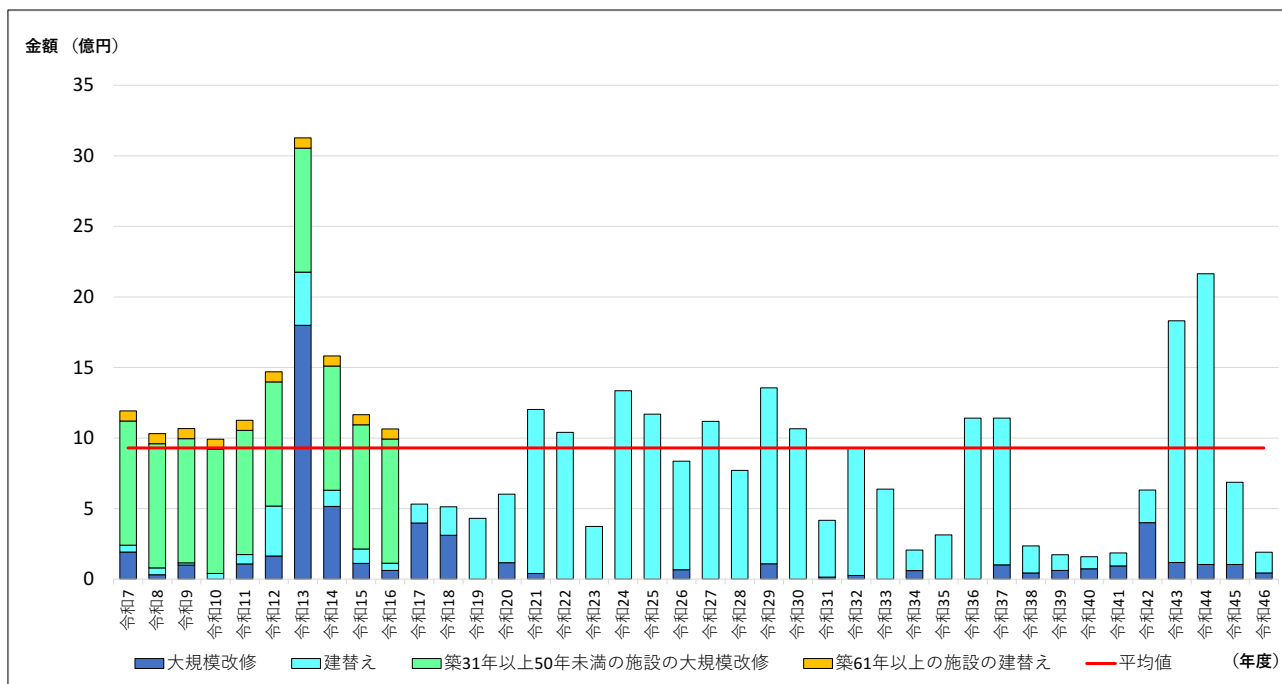
5 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設の更新費用の試算結果

本町が所有する建築系公共施設を、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えた場合、今後40年間で372億円（年平均約9.3億円）の更新費用がかかることが分かりました。直近10年に改修時期を過ぎた築31年以上50年未満の施設の大規模改修の費用（年平均8.8億円）が割り振られているため、以降の期間より見込額が大きくなっています。

また、第1期の更新推計と比較すると、更新単価の上昇により、今後40年間で82億円（年平均約2.1億円）増加しています。

建築系公共施設の更新費用



公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	30 万円/㎡	48 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	24 万円/㎡	43 万円/㎡
産業系施設	30 万円/㎡	48 万円/㎡
学校教育系施設	20 万円/㎡	40 万円/㎡
子育て支援施設	20 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	30 万円/㎡	48 万円/㎡
公営住宅	20 万円/㎡	34 万円/㎡
公園	20 万円/㎡	40 万円/㎡
その他	24 万円/㎡	43 万円/㎡

※一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」の建替え単価を基準に、国土交通省が公表する建設工事費デフレーターを用い物価変動を踏まえた単価を算定しています。

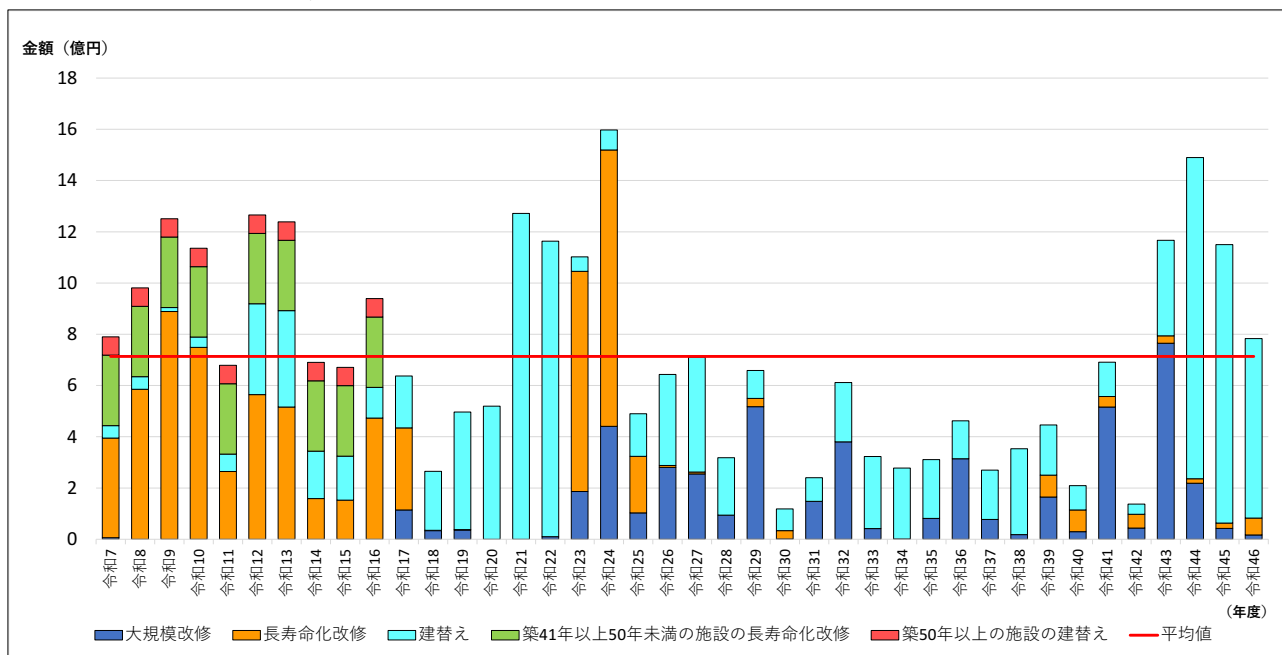
施設用途	更新年数	更新単価
道路（一般道路）	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	425 千円/㎡
上水道	60 年	100~923 千円/㎡

(2) 建築系公共施設の長寿命化対策を反映した場合の見込み

予防保全的に長寿命化対策を行い、建物を80年使用した場合の維持更新費用を算出しました。その結果、今後40年間で約286億円(年平均7.1億円)かかる試算となりました。直近10年では、築40年を迎える施設の長寿命化改修の費用が見込まれており、以降の期間より見込額が大きくなっています。第1期の更新推計と比較すると、更新単価の上昇により、今後40年間で68億円(年平均約1.7億円)増加しています。

また、長寿命化を図ることで、単純更新の場合より、総額86億円、年平均2.2億円の削減が見込まれます。

建築系公共施設長寿命化型更新費用推計結果



長寿命化型更新費用推計の試算条件

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算とする。 (一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。)
計算方法	延べ床面積×更新単価 大規模改修単価：建替えの2.5割と想定しこの想定単価を設定する。 長寿命化改修単価：建替えの6割と想定しこの想定単価を設定する。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り80年とする。
大規模改修	建設後20年、60年で行うものとする。ただし、建替え、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建築後40年で行うものとする。改修等の実施年を過ぎたものは、今後10年以内に行うものとして計算。

長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価

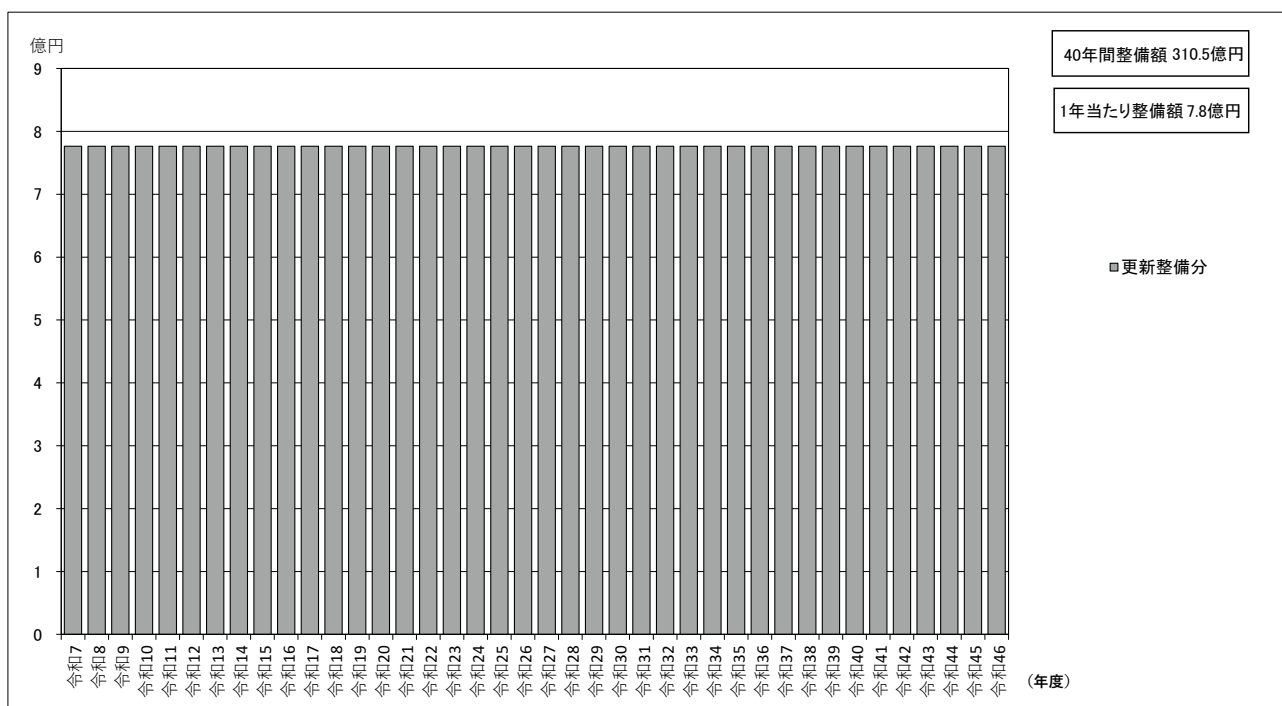
施設用途分類	大規模改修		長寿命化改修		建替え	
	単価 ※建替えの 25%	改修 時期	単価 ※建替えの 60%	改修 時期	単価	改修 時期
市民文化系施設、産業系施設 行政系施設、	12万円/㎡	20年 60年	28.8万円/㎡	40年	48万円/㎡	80年
スポーツ・レクリエーション系施設、 その他施設	10.8万円/㎡	20年 60年	25.8万円/㎡	40年	43万円/㎡	80年
学校教育系施設、子育て支援施設、 公園等	10万円/㎡	20年 60年	24万円/㎡	40年	40万円/㎡	80年
公営住宅	8.5万円/㎡	20年 60年	20.4万円/㎡	40年	34万円/㎡	80年

(3) 土木系公共施設の更新費用の試算結果

1. 道路

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で310.5億円（年平均7.8億円）かかることが分かりました。

道路の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 計算方法

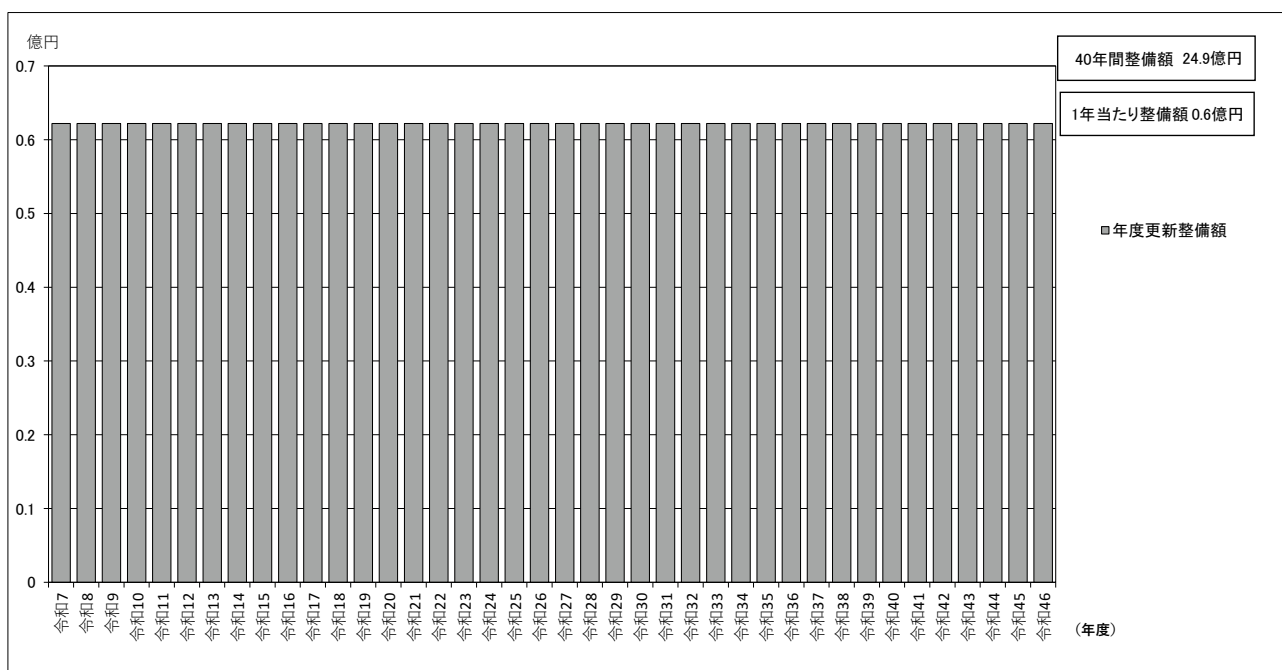
道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。
- 更新単価

「道路統計年報2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成19年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定する。4,700円/㎡

2. 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で24.9億円（年平均0.6億円）かかることが分かりました。

橋りょうの更新費用



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 計算方法

橋りょうは、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

（1）PC 橋、（2）RC 橋、（3）鋼橋、（4）石橋、（5）その他

- 更新単価

現在、構造が鋼橋であるものは鋼橋で更新するが、それ以外の構造の場合は PC 橋として更新していくことが一般的なため、これを前提とする。

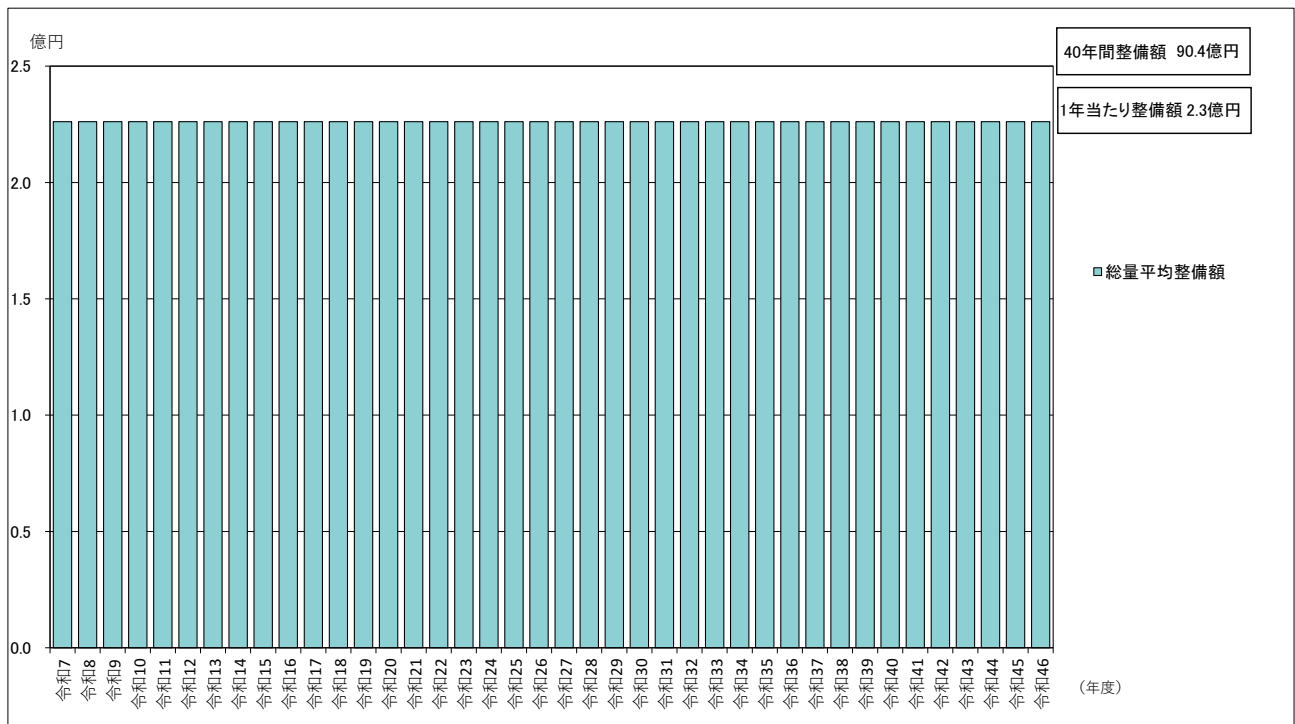
PC 橋は 425 千円/m²、鋼橋は 500 千円/m²

(4) 企業会計公共施設の更新費用の試算結果

1. 上水道施設

上水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で90.4億円(年平均2.3億円)かかることが分かりました。

上水道施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

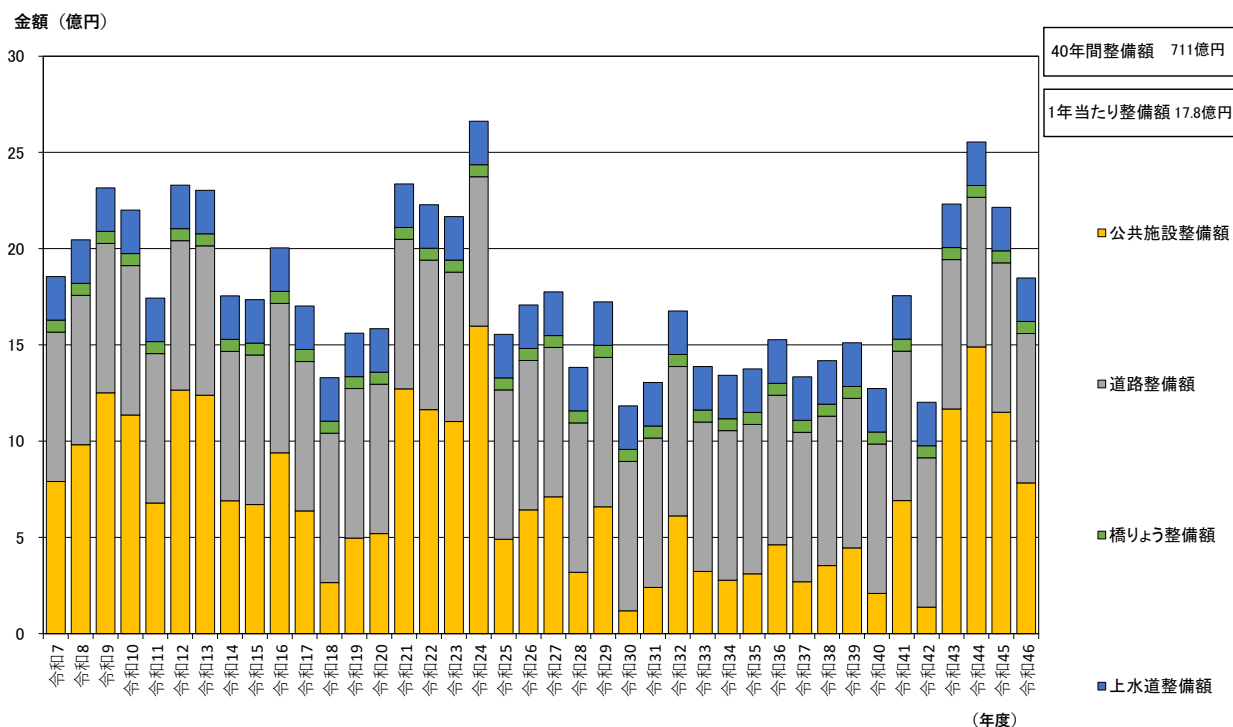
- 計算方法
 - 管径別の延長長さに、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。
- 更新単価
 - 導水管・送水管 300mm未満：100 千円/m
 - 導水管・送水管 300～500mm未満：114 千円/m
 - 配水管：150mm以下：97 千円/m
 - 配水管：200mm以下：100 千円/m

(5) 公共施設全体の更新費用

建築系、土木系、企業会計すべての更新費用を試算した結果、今後40年間で711億円（年平均17.8億円）かかることが分かりました。

直近5カ年の公共施設にかかる投資的経費（災害以外）は年平均約10.2億円ですの
で、毎年7.6億円不足することが予測されます。

公共施設全体の更新費用



建築系、土木系、企業会計公共施設全体の更新費用と投資的経費（災害以外）

		建築系	土木系	企業会計	合計
更新費用(40年間平均)		7.1億円	8.4億円	2.3億円	17.8億円
投資的経費	5カ年平均	-	-	-	10.2億円
不足分	5カ年平均	-	-	-	7.6億円

第3章 公共施設等の管理に関する 基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築30年を経過した建物が5割以上を占め、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の約2割を占めています。

今後、老朽化した施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、特に、施設面積の大きい学校教育施設の改修や更新の時期には大きな費用がかかることが懸念されます。

(2) 財源の不足

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で711億円（年平均17.8億円）かかることが分かりました。過去5年の投資的経費と比較した場合、毎年7.6億円不足することになるため、将来の人口や財政の規模にあった公共施設の適正化（適正量、適正配置）を行い、維持管理費用や更新費用等の削減を図る必要があります。

(3) 住民ニーズの変化

町の人口は減少傾向にあり、年少人口と生産年齢人口は、減少を続けています。老年人口も増加していますが、今後は減少に転じることが予測されています。人口構成の変化や多様化する住民ニーズに応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

2 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。公共施設（建築系施設）とインフラ系（土木系施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

建築系公共施設

●庁舎内に公共施設運営に関するプロジェクトチームを立ち上げ次のことを実施する。

（１）必要性を検証する

- ・公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証する。

（２）機能性の向上を検討する

- ・施設の整備や配置を進めていくにあたり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービス等）について検討する。

（３）公平性を確保する

- ・施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行う。

（４）新規整備は原則として行わない

- ・長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は極力控える。
- ・新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討する。

（５）施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討する。

(6) 施設総量（総床面積）を縮減する

- 用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能については、統合・整理を検討する。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

(7) 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- PPP⁴/PFI⁵など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

(8) 更新費用を推計額より45%圧縮する

- 公共施設等の更新費用推計結果により、過去5年の投資的経費と比較すると年平均7.6億円の不足が発生する。(1)～(7)の取組みを実施し、更新費用を今後40年間で、45%圧縮する。

(9) 住民アンケート・地域意見交換会を実施し意見を徴収する。**(10) 近隣市町村との施設共有について検討する。**

⁴ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

⁵ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

土木系公共施設・企業会計施設**(1) 現状の投資額を維持する**

- ・現状の投資額を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

(2) ライフサイクルコストを縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

3 公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- 建物を安全で快適な状態ですべて使っていただくために総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- 個々の施設の保全計画を作成する中で、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。経年的な施設の状況を把握するため、定期的に診断を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取組みを進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態で維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- 更新・改修については、(6) 統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

(3) 安全確保の実施方針

- 危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

(4) 耐震化の実施方針

- 公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。計画の対象にない、その他の一定規模以上の公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

(5) 長寿命化の実施方針

- 建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるような施設の長寿命化に取り組みます。
- 大規模改修工事を実施した場合、建替え周期を60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用することを検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、議会や住民に状況を十分に説明した上で、廃止・除却を行います。また類似、重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- 住民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行うなど、財源確保の手段としても有効に活用します。

(7) インフラ系公共施設の維持管理方針

- 道路、橋りょう、上水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- 維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。
- 定期的な点検により劣化状況等の把握を行い、点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- 点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定、令和 2 年 12 月 22 日一部改正）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(9) 脱炭素化の推進方針

- 本町を含む熊本連携中枢都市圏 20 市町村は、脱炭素社会実現のため、2050 年温室効果ガス排出実質ゼロをめざし、「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を令和 3 年 3 月に策定しました。照明器具の LED 化推進、給湯機の電化推進、エネルギー使用量が大きな設備や機器の洗い出しと更新、公共施設屋根等への太陽光発電設備の設置など、公共建築物における脱炭素化の推進に取り組んでいきます。

(10) 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

- ・町が保有する財産は、各々所管する課局が管理、運営しているため、より一層の有効活用を図るためには、「情報の把握」から有効活用にあたっての「意思決定」、そして「進捗管理」について縦割りを排除し、一元的に行うことが必要です。そのため、事務局及びプロジェクトチームを新たに設け、全庁的に統一したプロセスにより着実な取組みを推進します。

4 計画のフォローアップの実施方針等

維持管理に関する庁内の横断的な体制を整備し定期的にプロジェクトチームによる検討会を実施することにより、情報管理・共有を図りながら、PDCA サイクルによる計画の進捗状況確認を行います。また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、トータル管理コストの低減、年度間の管理費の平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、計画の見直しについて検討します。これらの検討結果は、『高森町公共施設あり方検討協議会』に諮り、議会へ報告するとともに、ホームページなどを活用して町民に公表します。

第4章 施設類型ごとの基本方針

1 建築系公共施設

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

(1) 施設数に関する基本的な考え方

厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、町の財政状況、及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。

施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

(2) 施設保全に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(3) コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

1. 学校教育系施設

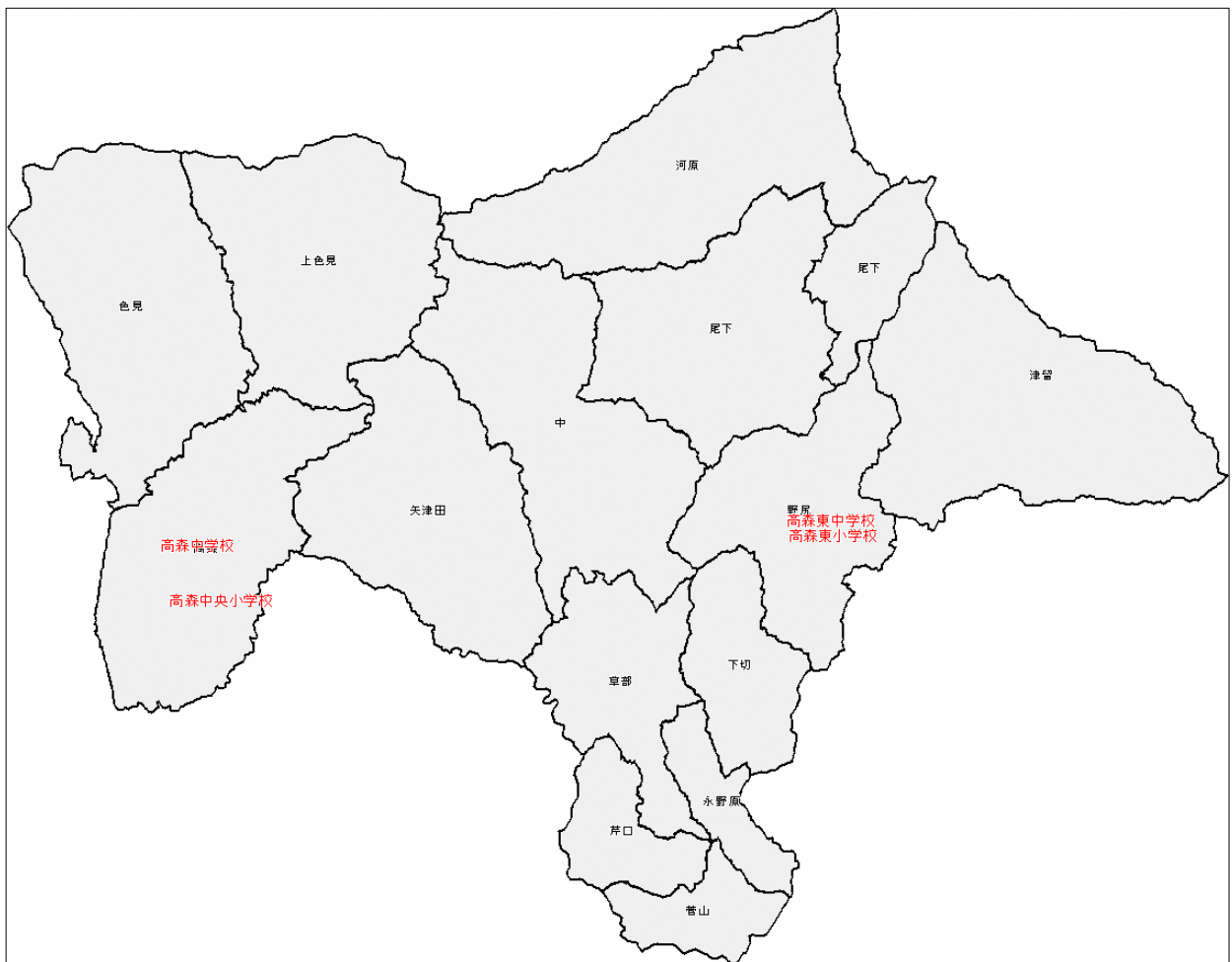
①施設概要

下表は、令和6年度末時点の学校教育系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。築30年を超える建物は、延床面積の73.5%を占めています。最も古い施設は築45年となっています。また目標耐用年数を超えた施設はありません。

連番	施設名称	建物名称	延床面積(m ²)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
1	高森中央小学校	校舎・幼稚園舎	1,127.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
		校舎(特別教室)	244.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
		校舎(特別教室)	113.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
		渡廊下	67.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
		校舎(特別教室)	1,261.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
		機械室(棟)	35.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
		体育館	1,213.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
		渡廊下	40.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
		校舎・幼稚園舎	416.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
		倉庫	71.00	鉄筋コンクリート	昭和56年度	43	80	-37
		屋外便所	24.00	木造	平成20年度	16	50	-34
		給食室(棟)	405.00	鉄筋コンクリート	平成3年度	33	80	-47
2	高森中学校	その他(部室兼屋外便所)	107.00	木造	平成21年度	15	50	-35
		校舎	2,106.00	鉄筋コンクリート	平成13年度	23	80	-57
		特別教室	1,694.00	鉄筋コンクリート	平成14年度	22	80	-58
		高森中学校屋内プール	996.00	鉄筋コンクリート	平成13年度	23	80	-57
		体育館	2,466.00	鉄筋コンクリート	平成2年度	34	80	-46
		体育館渡廊下	37.00	鉄骨造	平成2年度	34	80	-46
3	高森東義務教育学校： 高森東小学校	校舎	1,964.00	鉄筋コンクリート	平成6年度	30	80	-50
		体育館	1,057.00	鉄筋コンクリート	平成6年度	30	80	-50
		車庫	112.00	鉄骨造	平成6年度	30	80	-50
		プール付属建物	62.00	木造	平成7年度	29	50	-21
4	高森東義務教育学校： 高森東中学校	校舎・幼稚園舎	1,602.00	鉄筋コンクリート	昭和62年度	37	80	-43
		給食室	97.00	鉄骨鉄筋コンクリート	昭和62年度	37	80	-43
		体育館	1,149.00	鉄筋コンクリート	昭和62年度	37	80	-43
		車庫	77.00	鉄骨造	昭和62年度	37	80	-43
		プール付属建物	54.00	コンクリートブロック	昭和63年度	36	50	-14
		給食室(棟)	200.00	鉄骨造	昭和62年度	37	80	-43

②施設の配置状況

下図は、学校教育系施設の配置状況を示したものです。大字高森、野尻にそれぞれ2施設ずつ配置されています。



③施設の基本方針

小学校・中学校については、今後も児童・生徒数の減少が見込まれることから、学校規模の適正化についても検討を続けていく必要があります。学校規模の適正化においては、文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立町学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を参考に、児童生徒数の予測を踏まえ、町の学校基本方針、財政状況、建物の老朽化状況、及び地域の実情等を考慮したうえで施設数の適正化を図ります。

④過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
高森中央小学校	修繕	児童用トイレ温水便座取替工事 校長室・事務室天井床修繕工事	平成28年度
	修繕	遊具修繕、特別支援教室修繕工事	平成29年度
	長寿命化	テラス屋根修繕	平成30年度
	修繕	渡り廊下壁部改修	平成30年度
	修繕	英語ルーム床修繕	令和元年度
	修繕	校舎・幼稚園舎屋根修繕	令和4年度
	大規模改修	体育館屋根改修工事	令和6年度
高森中学校	長寿命化	南側校舎 屋根張替工事 北側校舎 屋根張替工事	平成28年度
	修繕	プール修繕、プール塗装洗浄等 修繕工事	平成29年度
	修繕	体育館暗幕改修	平成30年度
	長寿命化	本館雨天箇所修繕工事	平成30年度
	修繕	体育館屋根修繕、フェンス修繕、 バスケットゴール修繕	令和2年度
高森東学園義務教育学校： 高森東小学校	修繕	プール塩素滅菌器修繕工事	平成29年度

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
高森東学園義務教育学校: 高森東中学校	大規模改修	渡り廊下嵩上げ作業	平成 30 年度
	大規模改修	渡り廊下修繕	令和 2 年度
	修繕	校舎・幼稚園舎遮音壁工事	令和 4 年度
高森東学園義務教育学校	大規模改修	渡り廊下_大規模改修工事	令和 5~6 年度

⑤計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
高森東学園義務教育学校 :高森東小学校	校舎_長寿命化改修	令和 9 年度
	体育館_長寿命化改修	令和 10 年度
高森東学園義務教育学校 :高森東中学校	校舎・幼稚園舎_長寿命化改修	令和 9 年度
	体育館_長寿命化改修	令和 10 年度
	給食室(棟)_長寿命化改修	令和 10 年度

2. 市民文化系施設

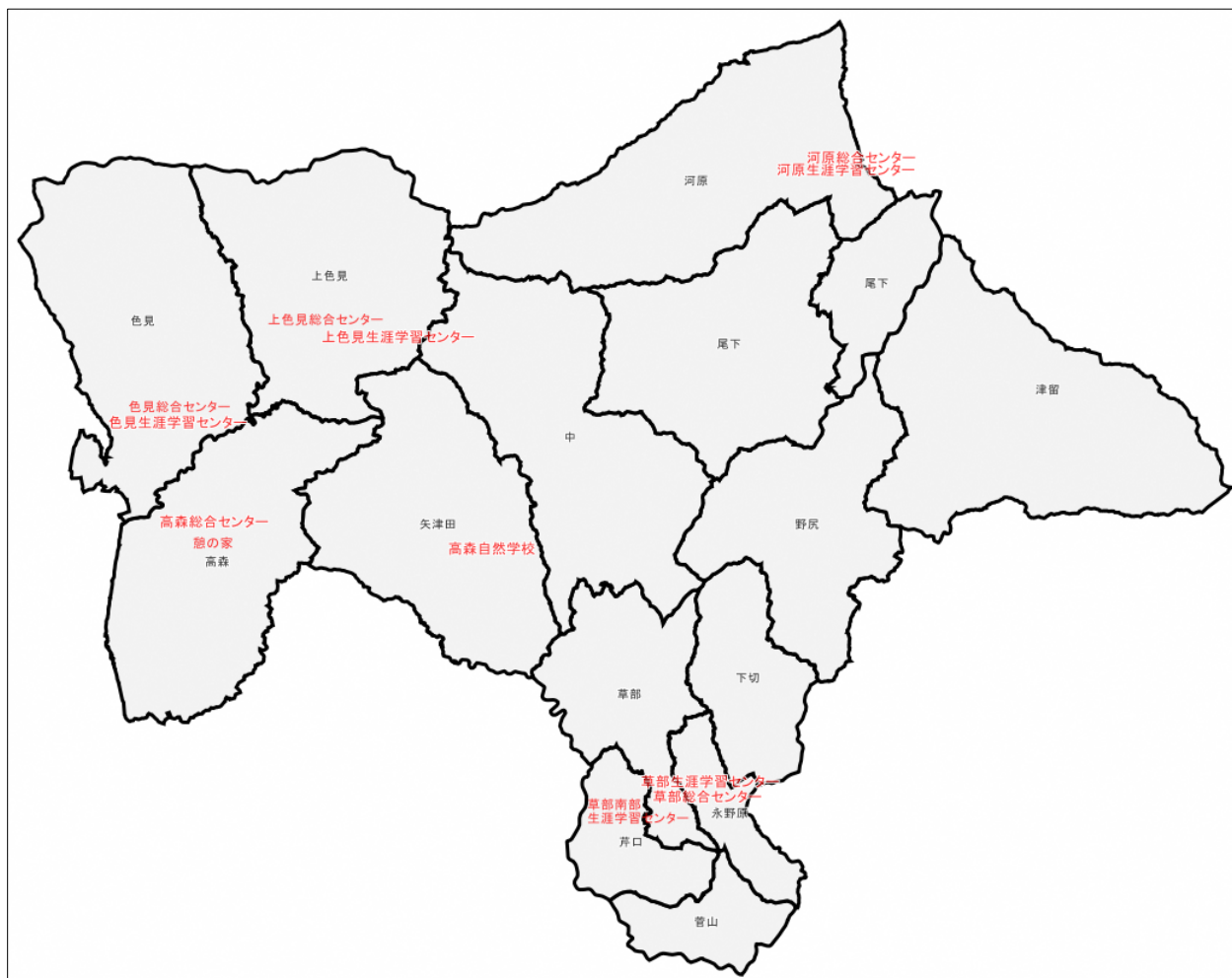
①施設状況

市民文化系施設は、集会施設と文化施設に分類されますが、高森町の市民文化系施設は全て集会施設に分類されます。下表は、令和6年度末時点の市民文化系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。市民文化系施設で、築30年を超える建物は、延床面積の88.9%を占めており、全体的に老朽化が進んでいます。最も古い施設は築69年となっています。また草部南部生涯学習センターが目標耐用年数を超えています。

連番	施設名称	建物名称	延床面積(m ²)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
5	河原総合センター	老人憩の家	195.00	木造	平成4年度	32	50	-18
6	高森総合センター	高森総合センター	1,215.00	鉄筋コンクリート	昭和57年度	42	80	-38
7	憩の家	集会所	199.00	木造	昭和60年度	39	50	-11
8	河原生涯学習センター	研修所	681.00	鉄筋コンクリート	昭和52年度	47	60	-13
		体育館	420.00	鉄骨造	昭和52年度	47	60	-13
		給食室(棟)	70.00	鉄骨造	昭和52年度	47	60	-13
9	上色見生涯学習センター	体育館	699.00	鉄骨鉄筋コンクリート	平成元年度	35	80	-45
10	上色見総合センター	上色見総合センター	389.00	木造	平成18年度	18	50	-32
		屋外トイレ	22.00	木造	平成18年度	18	50	-32
11	色見生涯学習センター	体育館	704.00	鉄筋コンクリート	昭和62年度	37	80	-43
12	色見総合センター	色見総合センター	404.00	木造	平成18年度	18	50	-32
13	草部生涯学習センター	体育館	915.00	鉄筋コンクリート	昭和62年度	37	80	-43
		校舎	1,456.00	鉄筋コンクリート	昭和56年度	43	80	-37
		便所(棟)	39.00	鉄筋コンクリート	昭和56年度	43	80	-37
		渡廊下	17.00	鉄筋コンクリート	昭和62年度	37	80	-43
14	草部総合センター	草部総合センター	373.00	木造	平成20年度	16	50	-34
15	草部南部生涯学習センター	倉庫	72.00	木造	昭和36年度	63	40	23
		校舎・幼稚園舎	448.00	木造	昭和31年度	68	40	28
		校舎・幼稚園舎	562.00	木造	昭和30年度	69	40	29
		便所(棟)	66.00	木造	昭和30年度	69	40	29
		倉庫	27.00	コンクリートブロック	昭和42年度	57	40	17
16	高森自然学校	研修所	899.00	鉄筋コンクリート	昭和59年度	40	80	-40
		体育館	639.00	鉄筋コンクリート	昭和60年度	39	80	-41
		給食室(棟)	150.00	鉄筋コンクリート	昭和60年度	39	80	-41

②施設の配置状況

下図は、市民文化系施設の配置状況を示したものです。大字草部に3施設、大字高森、色見、上色見、河原にそれぞれ2施設ずつ、大字矢津田に1施設配置されています。



③施設の基本方針

集会施設について、主な施設は指定避難所となっていることから、高森町地域防災計画の中において避難所施設としてのあり方を検討します。河原生涯学習センター（研修所）・高森自然学校（研修所）・草部生涯学習センター（校舎）については、貸付を前提に活用方法を検討します。

草部南部生涯学習センターについては、老朽化が著しいことから解体の方向で進めていきます。また、色見生涯学習センターにおいては、避難所としての機能強化を図る観点からも、高齢者や障がい者を含む多様な利用者が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの洋式化を推進します。

また、各施設の修繕については、計画性を持たせ費用の縮減につなげます。

④過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
河原総合センター	修繕	照明器具工事	令和3年度
	修繕	トイレ洋式化工事	令和5年度
高森総合センター	大規模改修	食堂改修工事・食堂空調改修工事	平成29年度
	長寿命化	トイレ改修工事	令和2年度
	大規模改修	屋上防水改修工事	令和2年度
	修繕	高圧変電器	令和4年度
	修繕	漏水修繕	令和4年度
河原生涯学習センター	長寿命化	炊事場改修工事	平成28年度
	修繕	屋根補修工事	令和元年度
	修繕	屋根補修工事	令和3年度
上色見生涯学習センター	修繕	漏水修繕	令和4年度
	修繕	雨漏り修繕	令和6年度
	修繕	体育館照明LED化	令和6年度
上色見総合センター	長寿命化	外壁塗装工事	令和元年度
色見総合センター	長寿命化	外壁塗装工事	令和2年度
	修繕	空調設備設置工事	令和5年度
草部総合センター	修繕	外壁塗装工事(柱等)	令和3年度
草部生涯学習センター	修繕	体育館照明LED化	令和6年度
高森自然学校	修繕	電気制御版修繕工事	平成29年度
	長寿命化	研修室・調理室機能向上整備工事	令和元年度
	修繕	研修室入口屋根設置	令和2年度
	修繕	研修室入口スロープ設置	令和2年度
	修繕	給食室(棟)・食堂改修工事	令和2年度

	修繕	給食室(棟)・カーペット、カーテン等一式更新	令和2年度
--	----	------------------------	-------

⑤計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
河原総合センター	部位修繕(外壁塗装)	令和7年度
高森総合センター	耐震及び長寿命化改修	令和7年度
河原生涯学習センター	部位修繕(体育館照明 LED 化)	令和7年度
上色見総合センター	部位修繕(屋外トイレ外壁塗装)	令和8年度
	部位修繕(外壁塗装)	令和11年度
色見生涯学習センター	部位修繕(体育館照明 LED 化)	令和7年度
	部位修繕(屋根補修)	令和7年度
	部位修繕(トイレ洋式化工事)	令和8年度
草部生涯学習センター	部位修繕(体育館屋根補修)	令和7年度
高森自然学校	部位修繕(体育館照明 LED 化)	令和7年度

3. スポーツ・レクリエーション系施設

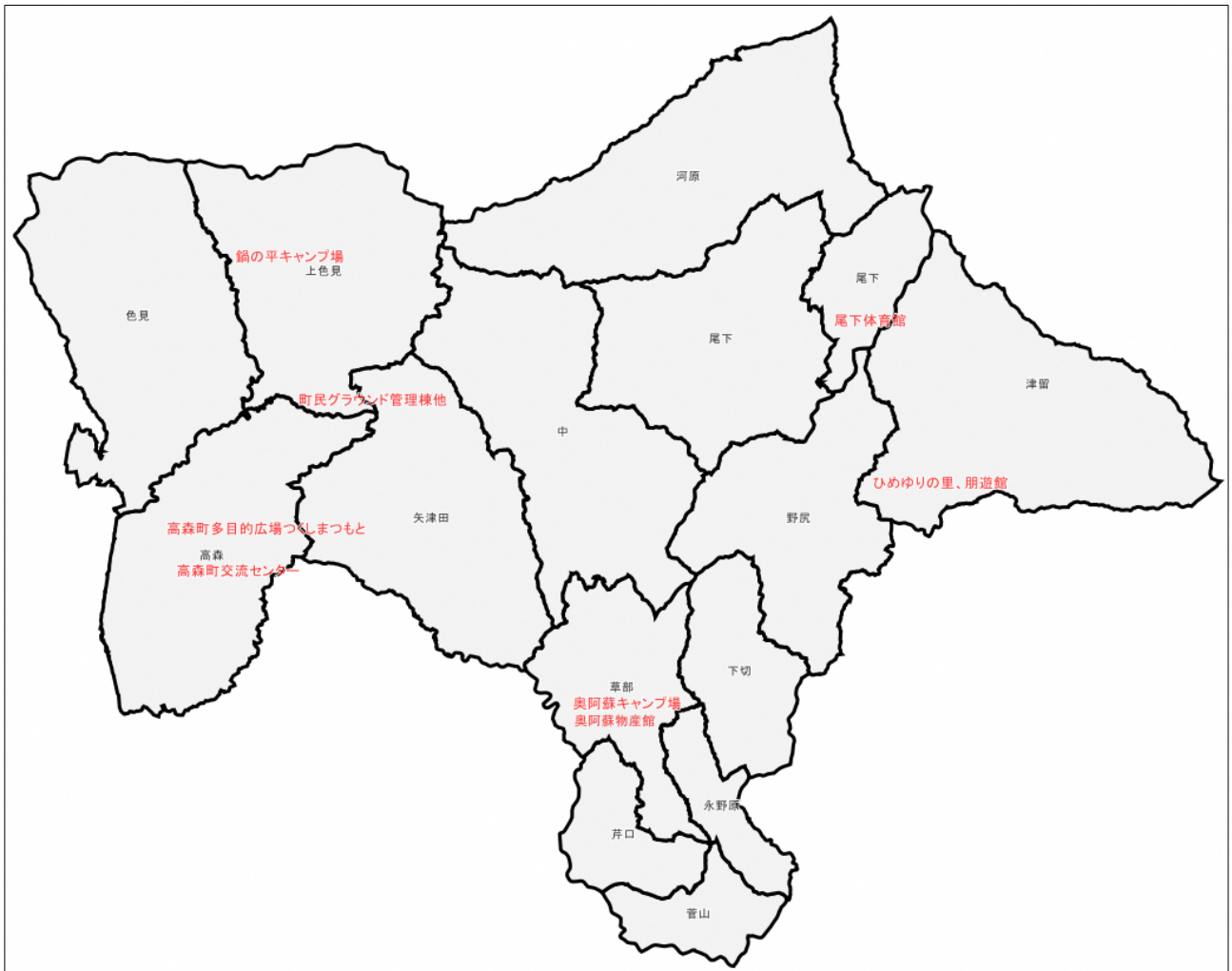
①施設状況

下表は、令和6年度末時点のスポーツ・レクリエーション系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。築30年を超える建物は、延床面積の56.5%を占めています。最も古い施設は、町民グラウンド管理棟他の築40年で、目標耐用年数を超えた施設はありません。

連番	施設名称	建物名称	延床面積(m ²)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
17	町民グラウンド管理棟 他	管理事務所	65.00	木造	昭和59年度	40	50	-10
		その他（更衣室棟）	30.00	木造	昭和59年度	40	50	-10
18	尾下体育館	体育館	584.00	鉄骨鉄筋コンクリート	平成元年度	35	80	-45
19	高森町多目的広場 つくしまつもと	体育倉庫	43.41	鉄筋コンクリート	昭和62年度	37	80	-43
20	高森町交流センター	交流センター	566.00	木造	平成17年度	19	50	-31
		屋外トイレ	27.00	木造	平成17年度	19	50	-31
21	ひめゆりの里、朋遊館	本館	1,066.00	木造	平成17年度	19	50	-31
22	鍋の平キャンプ場	管理棟	87.00	木造	平成3年度	33	50	-17
		公衆便所	69.00	木造	平成2年度	34	50	-16
		炊飯棟	37.00	木造	平成元年度	35	50	-15
23	奥阿蘇キャンプ場	管理棟	170.00	木造	平成5年度	31	50	-19
		烏帽子岳	29.81	木造	平成5年度	31	50	-19
		炊事棟	32.00	コンクリートブロック	平成5年度	31	50	-19
		炊飯棟	33.00	木造	平成5年度	31	50	-19
		はなしのぶ	37.86	木造	平成5年度	31	50	-19
		杵島岳	29.81	木造	平成5年度	31	50	-19
		高岳	29.81	木造	平成5年度	31	50	-19
		中岳	29.81	木造	平成5年度	31	50	-19
		根子岳	29.81	木造	平成5年度	31	50	-19
		ひめゆり	37.86	木造	平成5年度	31	50	-19
		やまざくら	37.86	木造	平成5年度	31	50	-19
24	奥阿蘇物産館	物産館	495.00	鉄筋コンクリート	平成5年度	31	80	-49
		加工所	250.00	鉄骨造	平成5年度	31	80	-49

②施設の配置状況

下図は、スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況を示したものです。大字草部、尾下、津留に1施設ずつ、大字高森、上色見に2施設ずつ配置されています。



③施設の基本方針

スポーツ施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図ります。町民体育館については、屋根の改修が見込めないこと、漏電の危険性があることから令和5年度に解体しました。町民体育館のあり方については、現存する各地域の体育館や高森町内にある学校の体育館の利活用及び、高森中央学園構想に合わせ検討していきます。

また、熊本県有施設であった高森高校第2グラウンドを用地取得し、有事の際に24時間対応可能な車中避難所、災害廃棄物一時仮置き場、仮設住宅用地、避難時におけるトイレ対応の機能を有した防災拠点として、通常時は、住民の生涯学習、スポーツ、レクリエーション活動等の推進を図る社会体育施設として利用できる多目的広場（高森町多目的広場つくしまつもと）を整備しています。（令和6年10月30日竣工、事業の設計、工事に係る事業財源は全額「緊急防災・減災事業債」を活用。）

町民グラウンドについては、早期に利活用検討委員会を立ち上げ、活用を検討します。

高森町の観光は、南阿蘇の豊かな山野に囲まれて過ごすグリーンツーリズム型が主であり、観光農園やペンション、キャンプ場が点在しています。町有の施設にもキャンプ場が2カ所あります。また、地元の野菜・山菜や手作りの漬物・菓子・ハムなどを販売・加工する物産館（加工場）も1カ所あります。

レクリエーション施設・観光施設については、町の観光計画や財政状況、施設の利用状況等を考慮したうえで、財政負担の大きい施設や活用度の低い施設は、施設のあり方の見直しを行います。

④過去に行った対策の実績

平成 27 年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
町民グラウンド	長寿命化	フェンス設置工事、ネット修繕工事	令和 2 年度
	解体	解体工事	令和 5 年度
町民体育館	修繕	雨漏修繕工事、屋内天井補修工事	平成 30 年度
	修繕	屋内天井補修工事	令和 2 年度
	長寿命化	電気工作物 PAS 修繕交換	令和 2 年度
	修繕	事務所エアコン修繕工事	令和 2 年度
	解体	解体工事	令和 5 年度
尾下体育館	長寿命化	アリーナ天井張替工事 玄関屋根板金工事	平成 30 年度
	修繕	内装変更・トイレ洋式化等	令和 4 年度
	修繕	体育館照明 LED 化	令和 6 年度
高森町交流センター	その他	商工会受入に伴う改装工事	令和元年度
朋遊館	修繕	LP ガス配管修繕	平成 28 年度
	修繕	洋式トイレ入替え工事	平成 30 年度
	修繕	空調設備改修工事(電化)	令和元年度
奥阿蘇キャンプ場	修繕	空調更新	令和 4 年度
	修繕	外壁塗装・空調更新	令和 5 年度
奥阿蘇物産館	長寿命化	女子トイレ洋式化改修工事 男子トイレ洋式化改修工事	平成 29 年度 平成 30 年度
高森町多目的広場つくしまつもと	その他	用地取得・改修工事	令和 6 年度

⑤計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
鍋の平キャンプ場	部位修繕(外壁塗装)	令和 8 年度

4. 産業系施設

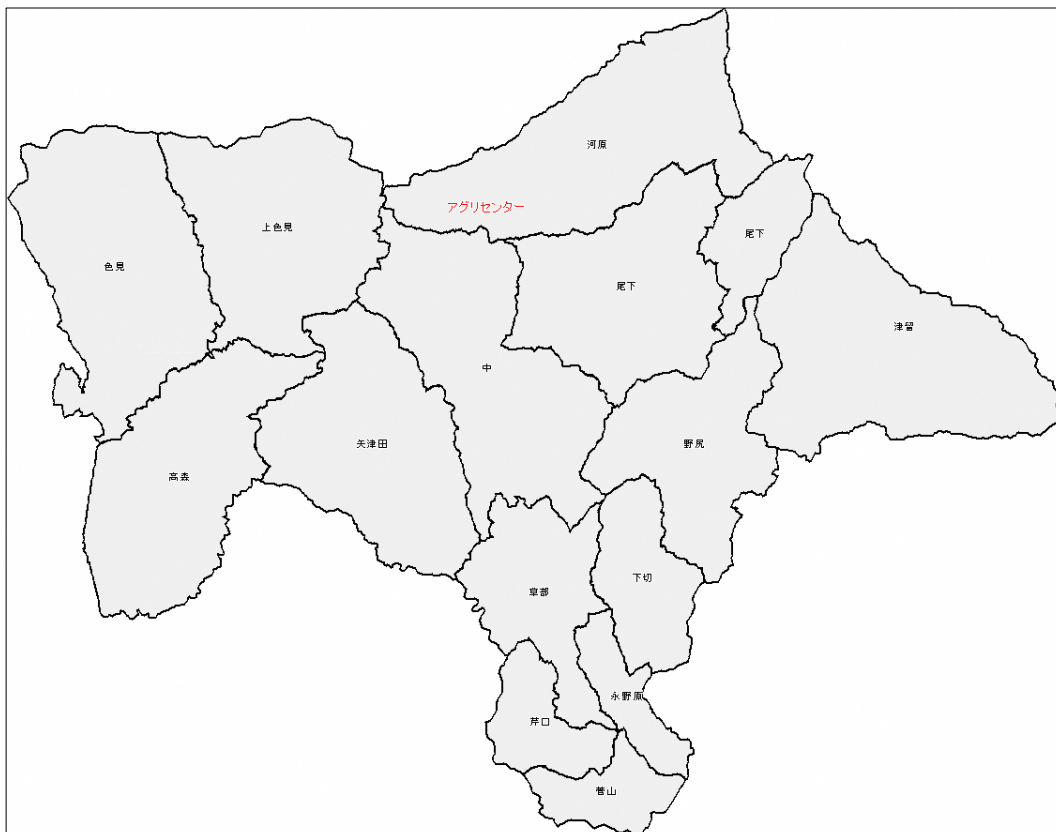
①施設状況

産業系施設には、産業振興を目的とした施設「アグリセンター」があります。下表は、令和6年度末時点の建物名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。

連番	施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
25	アグリセンター	事務所	60.00	鉄骨造	平成14年度	22	80	-58
		格納庫	300.00	鉄骨造	平成13年度	23	80	-57
		堆肥舎	3,000.00	鉄骨造	平成13年度	23	80	-57
		堆肥舎	302.00	鉄筋コンクリート	平成29年度	7	80	-73

②施設の配置状況

下図は、産業系施設の配置状況を示したものです。大字河原にアグリセンターが配置されています。



③施設の基本方針

アグリセンターは有機農業のための堆肥を生産しています。現在、策定している「高森町新農業プラン」やアグリセンター運営協議会を踏まえ適正な運営施設管理に努めていきます。

④過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
共同畜舎	修繕	電気系統修繕工事 屋根修繕工事	平成29年度
	修繕	照明器具修繕工事 パドック修繕工事 ポンプ修繕工事	平成30年度
	修繕	屋根修繕工事	令和元年度
	修繕	屋根修繕工事	令和2年度
	売却	売却日(建物:R4.2.7 土地:R4.3.15)	令和3年度

⑤計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

5. 子育て支援施設

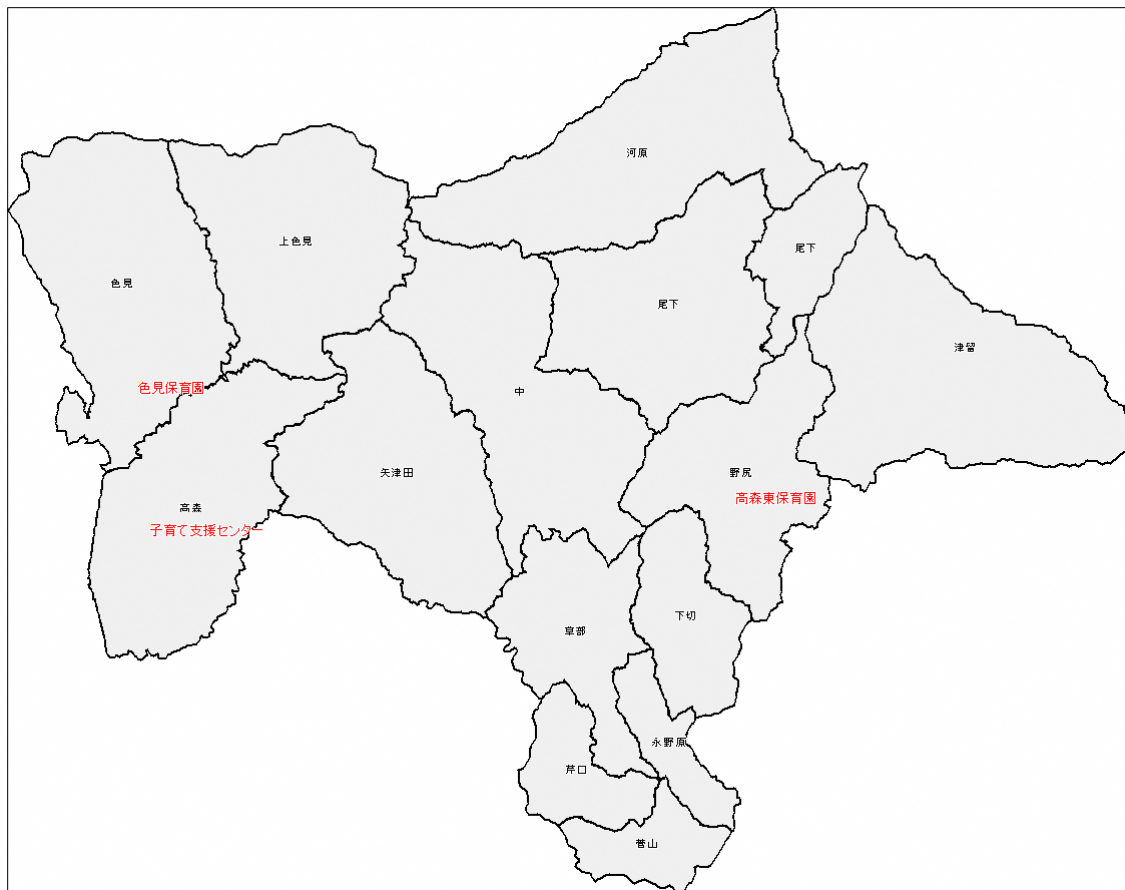
①施設状況

下表は、令和6年度末時点の子育て支援施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。経過年数をみると、子育て支援センターが最も古く築69年経過しており、目標耐用年数を超過しています。

連番	施設名称	建物名称	延床面積(m ²)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
26	高森東保育園	保育園舎	335.00	木造	平成18年度	18	50	-32
27	色見保育園	色見保育園 保育所	337.00	木造	平成26年度	10	50	-40
28	子育て支援センター	子育て支援センター	106.34	鉄筋コンクリート	昭和30年度	69	60	9

②施設の配置状況

下図は、子育て支援施設の配置状況を示したものです。大字高森、色見、野尻に1施設ずつ配置されています。



③施設の基本方針

子育て支援施設については、保育園は比較的新しい施設であり、今後も町立保育園として運営していくことから、適切な管理運営を実施していきます。

子育て支援センターについては、子育て支援センターについては、目標耐用年数を超過していることから、施設の移転を予定しています。

④過去に行った対策の実績

平成 27 年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した対策は、特にありません。

⑤計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
子育て支援センター	施設移転工事	令和 8 年度

6. 行政系施設

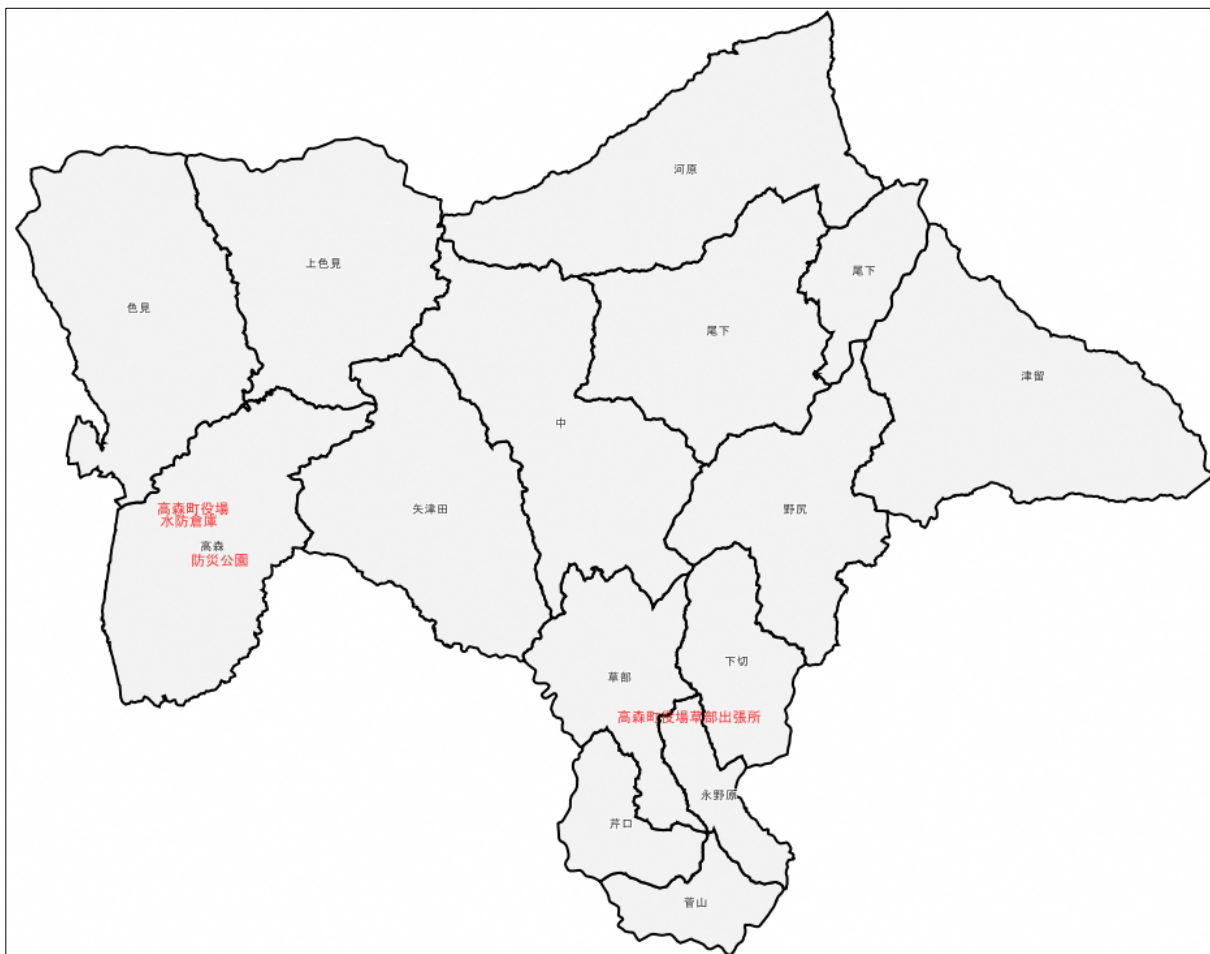
①施設状況

行政系施設には、庁舎等が該当します。下表は令和6年度末時点の施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。高森町役場は築42年、水防倉庫の消防詰所が築39年経過していますが、目標耐用年数を超えた施設はありません。

連番	施設名称	建物名称	延床面積(m ²)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
29	高森町役場	役場庁舎	2,282.00	鉄筋コンクリート	昭和57年度	42	80	-38
		機械室(棟)	89.00	コンクリートブロック	昭和57年度	42	50	-8
30	高森町役場草部出張所	役場支所	50.00	鉄骨造	平成13年度	23	80	-57
31	水防倉庫	消防詰所	103.00	鉄骨造	昭和60年度	39	80	-41
		消防詰所上在消防団(4分団2部)	59.57	木造	平成29年度	7	50	-43
		消防詰所消防団第9分団(色見)	50.00	木造	令和元年度	5	50	-45
32	防災公園	防災公園トイレ・倉庫	85.00	鉄筋コンクリート	令和2年度	4	80	-76

②施設の配置状況

下図は、行政系施設の配置状況を示したものです。大字高森に3施設、大字草部に1施設配置されています。



③施設の基本方針

行政系施設については、行政運営において必要不可欠なことから、スペースマネジメント及び営繕計画に基づく管理を行いながら維持します。高森町役場庁舎は、耐震性能の強化及び現在に合わせた町民サービスが提供できる環境を構築するため、長寿命化改修を計画します。なお、建替える場合においては、施設の複合化やPPP/PFIの導入も検討します。草部出張所は令和7年度より支所機能は廃止となり、今後建物の利活用を検討します。

④過去に行った対策の実績

平成 27 年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
高森町役場	大規模改修	污水配管修繕工事	平成 30 年度
	長寿命化	エレベーター部品交換	令和元年度
	大規模改修	当直室浴室修繕	令和 2 年度
	長寿命化	トイレ改修工事	令和 2 年度
	部位修繕	屋上漏水防水シート	令和 3 年度
	部位修繕	庁舎庇改修工事	令和 5 年度
	解体	車庫撤去工事	令和 5 年度

⑤計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
高森町役場	大規模改修:耐震改修・内部改修	令和 7 年度
	部位修繕:高圧キュービクル更新	令和 8 年度
	部位修繕:外壁補修・タイル張替	令和 8 年度
	部位修繕:便所衛生対策・バリアフリー化	令和 9 年度
	部位修繕:電話設備更新	令和 10 年度
	部位修繕:屋外給排水設備更新	令和 11 年度
	部位修繕:外構整備(側溝・舗装等)	令和 12 年度

7. 公営住宅

①施設状況

下表は、令和6年度末時点の公営住宅の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。築30年を超える建物は、面積割合で63.5%を占めており、最も古い施設は築73年となっています。また約3割が目標耐用年数を超えています。

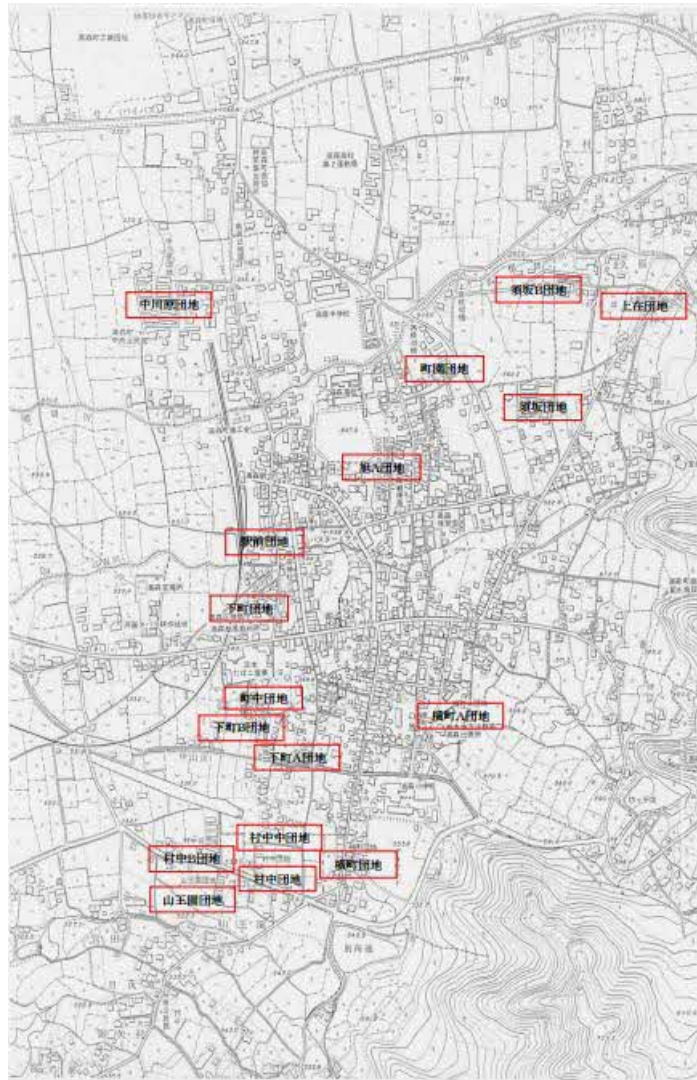
連番	施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
33	公営住宅旭A団地	A棟 F棟 1・2	160.00	木造	平成6年度	30	50	-20
		B棟 G棟 3・4	160.00	木造	平成6年度	30	50	-20
		C棟 G棟5・6	160.00	木造	平成6年度	30	50	-20
		D棟 H棟7・I棟8	149.00	木造	平成6年度	30	50	-20
		E棟 J棟9・10	145.00	木造	平成6年度	30	50	-20
		F棟 K棟11・12	156.00	木造	平成7年度	29	50	-21
		G棟 L棟13・14	148.00	木造	平成7年度	29	50	-21
		H棟 N棟15・16	148.00	木造	平成7年度	29	50	-21
		I棟 M棟17・18	148.00	木造	平成7年度	29	50	-21
		J棟 O棟19・P棟20	148.00	木造	平成7年度	29	50	-21
		K棟 Q棟21・22	148.00	木造	平成7年度	29	50	-21
		プロパン庫及びゴミ置場	14.00	鉄筋コンクリート	平成8年度	28	80	-52
		L棟 R棟23・24	142.00	木造	平成8年度	28	50	-22
		M棟 S棟25・26	156.00	木造	平成9年度	27	50	-23
		N棟 T棟27・28	159.00	木造	平成9年度	27	50	-23
O棟 U棟29・30	186.00	木造	平成9年度	27	50	-23		
34	公営住宅駅前団地	A棟	172.00	木造	平成12年度	24	50	-26
		B棟	172.00	木造	平成13年度	23	50	-27
		C棟	115.00	木造	平成14年度	22	50	-28
35	公営住宅横町A団地	A棟	1,164.00	鉄筋コンクリート	昭和60年度	39	80	-41
		B棟	1,096.00	鉄筋コンクリート	昭和61年度	38	80	-42
36	公営住宅横町団地	1～4号	105.00	木造	昭和26年度	73	40	33
		5～6号	56.00	木造	昭和30年度	69	40	29
37	公営住宅下町A団地	A棟	166.00	木造	平成13年度	23	50	-27
		B棟	166.00	木造	平成13年度	23	50	-27
		C棟	166.00	木造	平成13年度	23	50	-27
		D棟	166.00	木造	平成13年度	23	50	-27
		E棟	166.00	木造	平成14年度	22	50	-28
		F棟	166.00	木造	平成14年度	22	50	-28
		G棟	166.00	木造	平成14年度	22	50	-28
		H棟	179.00	木造	平成14年度	22	50	-28

連番	施設名称	建物名称	延床面積(㎡)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
38	公営住宅下町B団地	A棟・B棟	324.00	木造	平成11年度	25	50	-25
		C棟	178.00	木造	平成11年度	25	50	-25
		D棟	162.00	木造	平成12年度	24	50	-26
		E棟	162.00	木造	平成12年度	24	50	-26
		F棟	162.00	木造	平成12年度	24	50	-26
		G棟	162.00	木造	平成12年度	24	50	-26
39	公営住宅下町団地	A棟	155.00	木造	平成15年度	21	50	-29
		B棟	155.00	木造	平成15年度	21	50	-29
		C棟	124.00	木造	平成15年度	21	50	-29
		D棟	124.00	木造	平成15年度	21	50	-29
		E棟	155.00	木造	平成16年度	20	50	-30
		F棟	155.00	木造	平成16年度	20	50	-30
40	公営住宅山王園団地	1号・5～9号	188.00	コンクリートブロック	昭和40年度	59	40	19
		2～4号	100.00	コンクリートブロック	昭和40年度	59	40	19
41	公営住宅上在団地	1～2号	136.00	木造	平成2年度	34	50	-16
		3～4号	136.00	木造	平成元年度	35	50	-15
		5～6号	136.00	木造	昭和63年度	36	50	-14
42	公営住宅須坂B団地	S53建築	282.00	コンクリートブロック	昭和53年度	46	40	6
		S59建築	282.00	コンクリートブロック	昭和59年度	40	50	-10
		木造	260.00	木造	平成元年度	35	50	-15
43	公営住宅須坂団地	1～4号(平屋)	207.00	コンクリートブロック	昭和52年度	47	40	7
		5～8号(平屋)	192.00	コンクリートブロック	昭和52年度	47	40	7
		9～12号(平屋)	231.00	コンクリートブロック	昭和53年度	46	40	6
		13～16号(平屋)	207.00	コンクリートブロック	昭和53年度	46	40	6
		1～4号(2階建)	258.00	コンクリートブロック	昭和54年度	45	40	5
		5～8号(2階建)	240.00	コンクリートブロック	昭和54年度	45	40	5
44	公営住宅村中B団地	4～11号	251.00	コンクリートブロック	昭和44年度	55	40	15
		12～15号	147.00	コンクリートブロック	昭和45年度	54	40	14
		16～19号	132.00	コンクリートブロック	昭和45年度	54	40	14
45	公営住宅村中団地	住宅	100.00	木造	昭和38年度	61	40	21
46	村中貸付住宅	住宅	99.00	木造	昭和36年度	63	40	23
47	公営住宅中川原団地	25～28号	147.00	コンクリートブロック	昭和43年度	56	40	16
		5～8号	132.00	コンクリートブロック	昭和46年度	53	40	13
		1～4号	153.00	コンクリートブロック	昭和46年度	53	40	13
		13～16号	139.00	コンクリートブロック	昭和47年度	52	40	12
		9～12号	159.00	コンクリートブロック	昭和47年度	52	40	12
		21～24号	146.00	コンクリートブロック	昭和48年度	51	40	11
		17～20号	156.00	コンクリートブロック	昭和48年度	51	40	11
		33～36号	189.00	コンクリートブロック	昭和50年度	49	40	9
		29～32号	178.00	コンクリートブロック	昭和50年度	49	40	9
		37～40号	204.00	コンクリートブロック	昭和51年度	48	40	8
		41～44号	192.00	コンクリートブロック	昭和51年度	48	40	8

連番	施設名称	建物名称	延床面積(m ²)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
48	町園住宅	1～4号	244.00	鉄筋コンクリート	昭和45年度	54	60	-6
		5～8号	244.00	鉄筋コンクリート	昭和45年度	54	60	-6
		倉庫(1～4号)	20.00	木造	昭和45年度	54	40	14
		倉庫(5～8)	20.00	木造	昭和45年度	54	40	14
49	町中住宅	住宅	244.00	鉄筋コンクリート	昭和57年度	42	80	-38

②施設の配置状況

下図は、公営住宅の配置状況を示したものです。大字高森にすべての施設が配置されています。



③施設の基本方針

公営住宅については、平成31年2月に改訂した高森町公営住宅等長寿命化計画に則り維持管理を行います。

高森町は、公営住宅を住民一人当たりの面積で2㎡以上保有していますが、これは学校教育施設の次に大きな面積になります。また、公営住宅は高い入居率を維持していますが、民間の共同住宅（賃貸住宅等）の建設も進んでおり、民間活力も取り込んだ住環境の提供を行うことが可能となっています。

今後は、公営住宅の役割を適切に見極めながら町営住宅の維持管理を行うとともに、民間の共同住宅の借り上げや家賃補助なども検討し、ストックの縮小を図ります。また、施設の維持管理については、長寿命化計画を立て、計画的に維持していきます。

④過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
旭A団地	修繕	屋根改修	平成28年度
	その他	災害復旧屋根改修工事	平成28年度
	その他	災害復旧屋根改修工事	平成29年度
	長寿命化	外壁塗装工事	令和2～6年度
駅前団地	修繕	IHクッキング、電気温水器、流し水栓交換	平成28年度
	その他	手すり改修工事	令和元年度
	長寿命化	外壁塗装工事	令和元年度
横町A団地	修繕	ガス供給設備取替	令和元年度
下町A団地	長寿命化	外壁塗装工事	平成28年度
	長寿命化	外壁塗装工事	令和4年度
下町団地	長寿命化	外壁塗装工事	平成29年度
	長寿命化	外壁塗装工事	平成30年度
町園住宅	修繕	手すり取り付け、玄関・庇・天井塗装	平成29年度

⑤ 計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
旭 A 団地	外壁塗装工事	令和 7 年度
下町 A 団地	外壁塗装工事	令和 10 年度
下町 B 団地	外壁塗装工事	令和 8～9 年度
下町団地	外壁塗装工事	令和 11～12 年度
中川原団地	PFI導入可能性調査	令和 7 年度

8. 公園

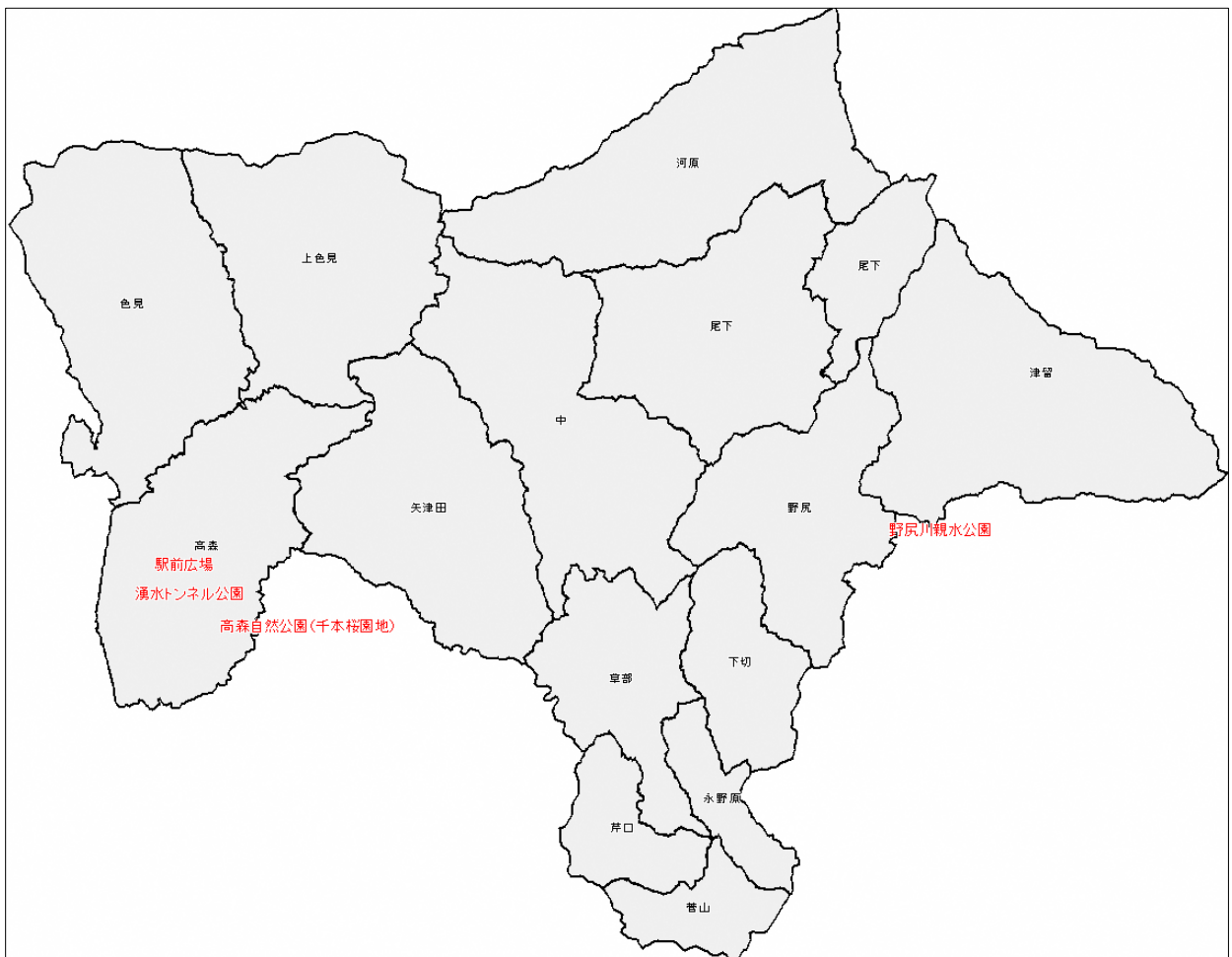
① 施設状況

下表は、令和 6 年度末時点の公園施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。築 30 年を超える建物は、面積割合で 60.5%を占めています。

連番	施設名称	建物名称	延床面積(m ²)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
50	高森自然公園（千本桜園地）	千本桜園地公衆トイレ	33.00	木造	平成6年度	30	50	-20
51	野尻川親水公園	トイレ	34.00	木造	平成11年度	25	50	-25
52	湧水トンネル公園	第1駐車場トイレ	16.00	木造	平成6年度	30	50	-20
		第3駐車場トイレ	35.00	鉄骨造	平成13年度	23	80	-57
		第2駐車場トイレ	92.00	木造	平成21年度	15	50	-35
		湧水館	198.00	木造	平成6年度	30	50	-20

②施設の配置状況

下図は、公園の配置状況を示したものです。大字高森に3施設、大字野尻に1施設配置されています。



③施設の基本方針

公園施設については、適切な維持管理を行い、今後も維持していきます。

④過去に行った対策の実績

平成 27 年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
高森自然公園	長寿命化	トイレ屋根・外壁塗装工事	平成 30 年度
	長寿命化	外壁塗装	令和 3 年度
湧水トンネル公園	その他	公園改修工事	令和 4 年度
	修繕	第 1 駐車場トイレ改修 第 3 駐車場トイレ外壁塗装	令和 6 年度

⑤計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の内容	実施予定年度
湧水トンネル公園	第 3 駐車場トイレ便器洋式化改修工事	令和 7 年度

9. その他

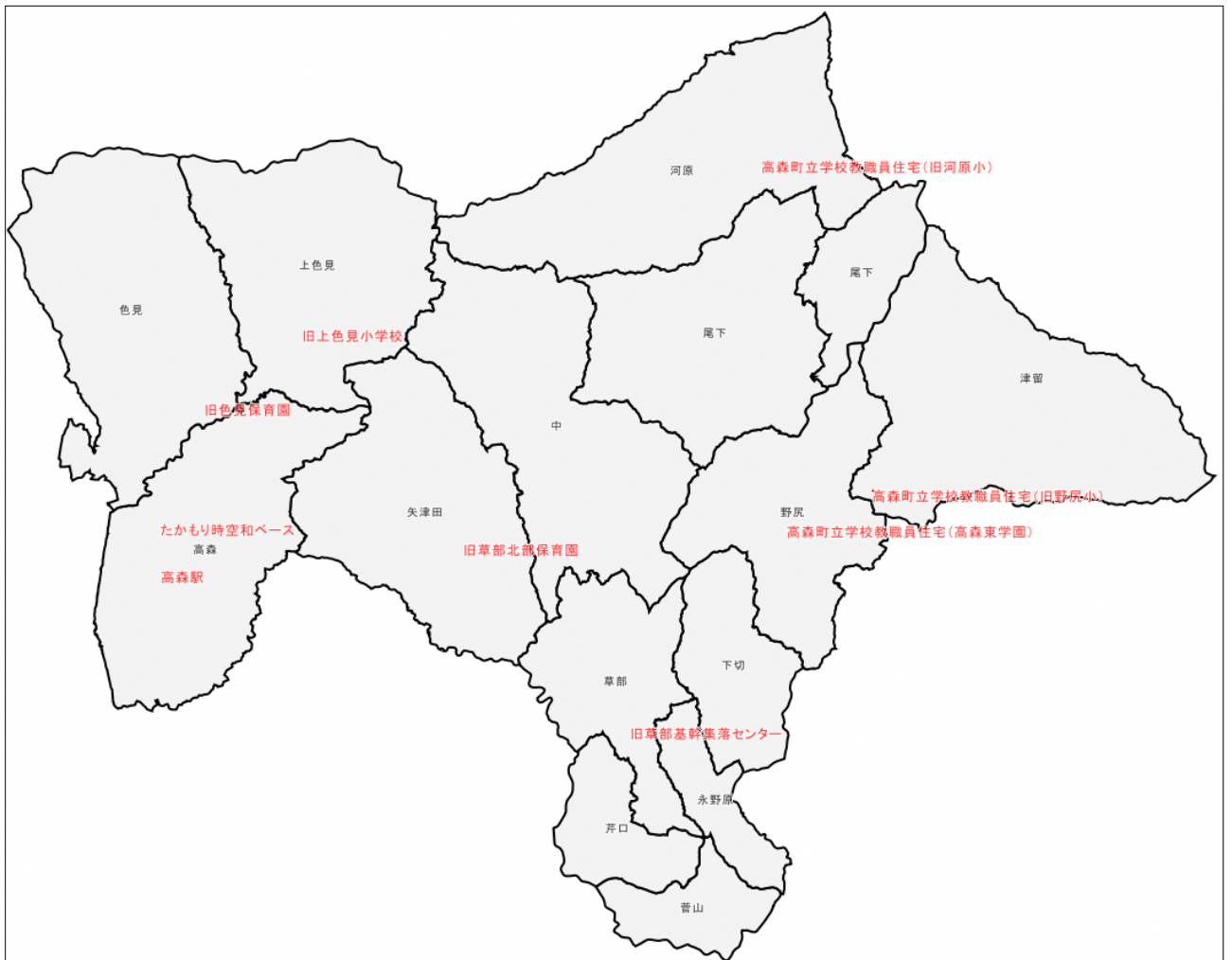
①施設状況

その他の施設には、他の施設分類に含まれない施設が該当します。下表は、令和6年度末時点のその他の施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。築30年を超える建物は、面積割合で79.2%を占めており、最も古い施設は築72年となっています。高森東小教員住宅（旧野尻小及び旧河原小）、旧上色見小学校が目標耐用年数を超えています。

連番	施設名称	建物名称	延床面積(m ²)	建物構造	建築年度	経過年数	目標耐用年数	超過年数
53	高森町立学校教職員住宅（旧野尻小）	住宅	74.00	木造	昭和46年度	53	40	13
		住宅	66.00	コンクリートブロック	昭和52年度	47	40	7
54	高森町立学校教職員住宅（高森東学園）	住宅	133.00	木造	昭和61年度	38	50	-12
		住宅	120.00	木造	平成6年度	30	50	-20
		住宅	120.00	木造	平成6年度	30	50	-20
55	旧色見保育園	保育所	199.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
		保育所	45.00	鉄筋コンクリート	昭和54年度	45	60	-15
56	高森町立学校教職員住宅（旧河原小）	住宅	41.00	木造	昭和42年度	57	40	17
57	旧草部基幹集落センター	旧草部基幹集落センター	332.50	鉄骨造	昭和50年度	49	60	-11
58	たかもり時空和ベース	A棟	798.96	鉄筋コンクリート	昭和45年度	54	60	-6
		倉庫	12.00	鉄筋コンクリート	昭和45年度	54	60	-6
		B棟	83.74	木造	令和4年度	2	50	-48
		C棟	83.74	木造	令和4年度	2	50	-48
		D棟	83.74	木造	令和4年度	2	50	-48
59	旧草部北部保育園	保育所	188.93	鉄筋コンクリート	昭和51年度	48	60	-13
60	旧上色見小学校	校舎	809.1	木造	昭和27年度	72	50	21
61	高森駅	高森駅舎	521.62	木造	令和5年度	1	50	-50
		高森駅交流施設	261.45	木造	令和5年度	1	50	-50
		南阿蘇鉄道職員宿舎	64.16	木造	令和3年度	3	50	-48

②施設の配置状況

下図は、その他の施設の配置状況を示したものです。大字高森に2施設、色見、上色見、矢津田、草部、野尻、河原、津留に1施設ずつ配置されています。



③施設の基本方針

高森町立学校教職員住宅（高森東学園）は、教員住宅としてやPTA行事等でも使用されており、今後も利用があることから、適切な管理を行い、維持していきます。

旧上色見小学校（フォークスクール）については、子育て関連施設拠点として事業を進めます。

旧色見保育園、旧草部基幹集落センターについては、「貸付」及び「売却」を進めていきます。

高森町立学校教職員住宅（旧野尻小及び旧河原小）、旧草部北部保育園については、「使用」及び「貸付」等が見込めないことから、解体する方向で進めていきます。

④過去に行った対策の実績

平成27年度の公共施設等総合管理計画策定後に実施した主な対策は、以下の通りです。

施設名称	対策の種類	対策の内容	実施年度
たかもり時空和ベース	大規模改修	旧高森高校寮改修工事	令和4年度

⑤計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

2 土木系公共施設

(1) 道路

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 構造物（舗装、道路付属物等）毎に、定期的に点検・診断を実施します。
- 舗装については、舗装の健全度、FWDたわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標（健全度MC I 3.5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率40%）を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定します。
- 道路土工・構造物については、直高H=5.0m以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施します。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検をおこない修繕工法を選定します。
- 道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来の都市のあり方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための「道路網計画」を策定します。

(2) 橋りょう

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

長寿命化の基本方針

- 橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適切な管理を行うことで安全・安心な生活の確保を図ります。
- 損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋梁の長寿命化を図ります。また維持管理費の集中による財政の負担を軽減するため、年度毎に要する費用の平準化を行います。
- 5年毎の定期点検（近接目視）の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定します。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改訂及び施策、並びに町政の転換等により適切ではないと判断される場合は、橋梁長寿命化修繕計画を改定します。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

- 橋梁の点検は、通常点検、定期点検、詳細点検、異常時点検の4つに分けて実施します。道路維持管理の一環として現状を把握し、安全性や耐久性に影響すると考えられる損傷を早期に発見し対策を行うことにより、常に橋梁が良好な状態に保てるようにします。
- 点検手法は、
 - 橋梁点検マニュアル
 - 橋梁定期点検要領等に基づいて実施します。
- 通常点検においては、こまめな対策を行います。例えば、土砂詰まりなどの清掃を行うことにより、排水を円滑に処理することができます。これにより、伸縮装置などから支承部への水の浸入を防ぐことが出来、橋の延命化に繋がります。

(3) 河川

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

長寿命化の基本方針

- 河川護岸については、河川維持管理計画を作成し、点検の実施方針、方法、優先度評価、対策工法、メンテナンスサイクルを定め、計画的な補修を行います。

(4) 農業用水

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

長寿命化の基本方針

- 農業用水については、機能保全計画を作成し、日常管理方法、定期的な機能診断、診断結果に基づく劣化予測、対策工法等を定め、計画的な補修を行います。

3 企業会計施設

(1) 上水道施設

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来の都市のあり方を考え、管路の廃止も含めた管路網の再構築を行うための「管路網計画」を策定します。

第 2 期高森町公共施設等総合管理計画

令和 7 年 3 月 発行

編集：高森町生活環境課

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2168

TEL 0967-62-1111 FAX 0967-62-1174

URL <https://town.takamori.kumamoto.jp>